

1. 議事日程（平成28年第4回北広島町議会定例会）

平成28年12月12日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 議案第138号 平成28年度北広島町一般会計補正予算（第5号）

日程第2 一般質問

一般質問

《参考》

中 田 節 雄	箕野町政の四年間で町民の声を聞かれた結果は水道水の確保について問う ネットの画像無断転載について問う
森 脇 誠 悟 宮 本 裕 之	過疎化がすすむ集落をどう維持していくか。 水資源を活かした小水力・マイクロ水力発電の導入を猪鹿庁に学ぶべきジビエ肉加工技術と猟師の育成
中 村 勝 義	町長二期目に向けての決意・戦略（施策）を問う どう活かす。スキー教室と事故報告書
梅 尾 泰 文	町職員の健康管理の実態と対応は 北広島町の素晴らしさを発信しよう

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 真 倉 和 之	2 番 中 田 節 雄	3 番 久 茂 谷 美 保 之
4 番 加 計 雅 章	5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟
8 番 室 坂 光 治	9 番 中 村 勝 義	10 番 伊 藤 久 幸
11 番 浜 田 芳 晴	12 番 藤 井 勝 丸	13 番 蔵 升 芳 信
14 番 田 村 忠 紘	15 番 美 濃 孝 二	16 番 大 林 正 行
17 番 宮 本 裕 之	18 番 藤 堂 修 壮	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 五 反 田 孝	総 務 課 長 古 川 達 也	財 政 課 長 信 上 英 昭

企画課長	畑田正法	税務課長	西村豊	福祉課長	清見宣正
保健課長	福田さちえ	農林課長	藤浦直人	商工観光課長	沼田真路
建設課長	砂田寿紀	町民課長	坂本伸次	上下水道課長	浅黄隆文
消防長	田辺弘司	学校教育課長	石坪隆雄	生涯学習課長	佐々木直彦
会計管理者	畑田朱美	国土調査事務所長	林秀治	農林課長補佐	滝野修
農林課林業振興係長	山本哲				

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第138号 平成28年度北広島町一般会計補正予算（第5号）

○議長（藤堂修壮） 日程第1、議案第138号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第5号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第138号について概要を申し上げます。追加議案書の3ページをお願いします。議案第138号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第5号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額は変更いたしません。債務負担行為補正につきまして、第1表に追加事業1件を計上しております。以上、詳細につきましては担当から説明をいたします。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 議案第138号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第5号につきまして、財政課からご説明をいたします。予算書の第1表の債務負担行為補正をお願いいたします。本議会におきまして、議案第126号で既に提案しております千代田開発センターに係ります指定管理者の指定につきまして、指定期間を平成29年1月1日から平成32年3月31日までと提案をしております。予算につきましても次年度以降に債務を負担するものとして、期間を平成29年度から平成31年度まで、また、限度額を指定管理料の合計2565万円を追加をするものでございます。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤堂修壮） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（藤堂修壮） 日程第2、一般質問を行います。質問通告が重複したものがありますので、答弁が終わったものについてはご配慮ください。また、答弁においても簡潔に行うようお願いをいたします。質問時間は30分以内です。登壇してマイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、2番、中田議員の発言を許します。

○2番（中田節雄） 2番、中田節雄でございます。12月議会の一般質問のトップバッターとして、やや緊張した面持ちで登壇しております。それでは、まず第1点の質問に移らせていただきます。箕野町政の4年間の町民の声を聞かれた結果はということで用意しております。町長は就任以来、この4年間、なかなか行政というところになじめない中で、非常にご苦労されたものと思っております。農協の経験は長かったわけでありませうけれども、行政については、初めてということで、大変な苦労、あるいは努力があったものと推察しております。この中で、町長の一番のメインといいますか、やはり町民の声を聞くということが大きな課題といいますか、スローガンであったように思っております。まだ、中には、道の駅の太鼓の問題、温水プールの問題等々ありましたけれども、やはりソフト面において、町民の声を聞くということについて、町民もやはり我々の声を聞いていただけるといふ大きな期待を持っておたわけでありませう。どういふふうに、その声を集約をされていったのであろうかと思ふわけでありませう。我々としては、そういった声を聞かれて、町政のビジョン、まちづくりの方向性、このことはきちんと明示されてくるものと期待をしておりましたけれども、なかなかそうしたビジョンというものが、方向性というものが示されないままに現在に至っております。皆さんの関心事であった町民の声を聞くということについて、以前、私も質問してまいりましたけれども、なかなかこれといった明快な答弁はございませうでした。どういふふうに、この声を聞かれる機会を持っていかれたのか、どういふふうにその場を設けられたのか。その点をまず第1点お聞きしたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 箕野町長。

○町長（箕野博司） ご質問に対します答弁の前に私の思いを少し述べさせていただきます。まちづくりのビジョンにつきましては、明るく元気なまちづくりを進めるため、町長就任時から、開かれた行政と民間経営手法の導入、地域の特性や資源を生かした地域づくりなどの改革により、高齢者、障害者などに優しい町、若者、子育て世代に魅力的な町、郷土芸能、文化財、自然などを生かした観光の町を目指して行政運営を進めてきたところでございませう。このことは、毎年の予算編成時における施政方針で、その内容と具体の事業をお示しをしており、広報やホームページなどでもお知らせをしているところでございませう。また、町政運営に対しまして、町民の皆様から、いろいろな場面や手法を活用し、ご意見をいただいております。施策にも反映させていただいております。詳細につきましては、担当課からお答えをさせていただきます。

- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） ご質問の、町民の声をどのような形で聞く機会を持たれたかということでございますけども、まず、町民の声を聞く機会につきましては、さまざまな機会、あるいは手法があるかと思えます。町が公聴事業として主に行っておりますのは、まちづくり意見箱、町長対話室、町政懇談会などがございます。また、長期総合計画でありますとか総合戦略、これらの町政全体の計画策定、または高齢者福祉や生活交通などの分野別の計画策定などにおきましてもアンケートでありますとか、タウンミーティング、これらの機会を設けながら、町民の意見をお聞きしていたところでございます。
- 議長（藤堂修壮） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 町民の声を聞くということですから、そうしたさまざまな機会を捉えて聞かれたということですね。計画策定については、あるいは総合戦略については分野別ということでもありますけども、そうした審議会であるとか、そういったいろんな第三者の声も聞かれると、あるいはタウンミーティング、これは歴代の町長が大体やってきたことなんです。町民は、そうした通常一般的にされる声を聞く、そういうことではなくて、もっともっと幅広く、我々底辺から声を吸い上げていただけるという期待を持っておったわけでありまして。我々の意見を聞いていただける、隅々までそうしたことが浸透し、一つ一つの細かな問題さまざまあります。これらを集約して行政に反映していただけるものだと思っておったわけでありまして。これは私だけかもしれませんが、恐らくそうではない、多くの町民の方がそういうふうに関心を持っておられたと私は思っておるんですが、そのことについて、今言われたことについては、歴代の町長、大抵やっておられます。私も5人の町長見てまいりました。当初は井上町長から始まって、森下町長、辰崎町長、竹下町長、箕野町長、ほとんどそういうことはやっておられます。それ以外に特段のことがあるというふうに私思っておったし、町民の方もそういうふうに関心しておられたと思うわけでありまして、それについて、先ほどの答弁では、やや声を聞くということのトーンが落ちたように感じるわけでありまして、その点いかがでございましょうか。
- 議長（藤堂修壮） 箕野町長。
- 町長（箕野博司） 町民の皆さんの意見を聞くということは、いろんな機会があろうと思えます。殊更にイベント的な形でやっていないときでも直接私のほうへ来られて、いろんな意見を聞かせていただくことも多々ありました。そういったことも含めて取り組んでおるところでありますけども、組織的なものとしては、地域協議会というものが本町にはあるわけでありまして、その中で、ある程度の要望等についてはまとめていただいて、提出をいただいております。そうした組織的なものも含め、個人的なものも含め、いろんな形で声を聞かせていただいております。
- 議長（藤堂修壮） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 確かに地域協議会、これは箕野町長誕生以前からありまして、やはりこうしたこともあるわけですから、以前から、こうした手法で声を聞かれ、あるいは要望を聞かれておったわけでありまして。この件については、なかなか特段ということはないわけでありまして、町長、意見を聞かれた中で、男性、女性、年齢別、こういった層の中では、どういった層が一番多かったですか。
- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） これまでのご意見の中で、性別、あるいは年齢別、どれぐらいの層の方

が多かったかということでもありますけれども、それぞれに全てを集約しているわけではございませんけれども、こちらのほうで集約している部分だけご回答させていただきます。まずは、まちづくり意見箱でございますけれども、これまで男性から14件、女性から9件、年齢につきましては確認はしておりません。町長対話室、これにつきましては、男性が延べ70名、女性が14名、年齢は、これも確認はしておりません。次に、町政懇談会でございますけれども、男女合わせて493名、年齢につきましては、高齢者の方が多かったようには思っております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 聞かれた件数が非常に少ないということもありまして、その中でも女性の意見というのは少ない。そしてまた町政懇談会では高齢者の方が圧倒的に多いということがございます。やはり今からどういう町をつくっていかうかというときに、やはり若年層といえますか、青年の方、若い方、女性の方、そういった声をもっともっと吸い上げていくべきではなかったかと思うわけでありまして。このことについての努力はされてますか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 女性の方、あるいは若い人についてのご意見を聞く機会でございますけれども、このたび、去年もですけれども、総合戦略というものを策定いたしました。今年度長期総合計画を策定しておりますけれども、その中で、女性の方を対象にした対話、あるいは子育てをされている方を対象にした対話、あるいは若い人を対象にした対話、こちら辺を設けてお話を聞く機会を設定したところでございます。そういうご意見もいただきながら、町政に反映していきたいというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 数少ない中で、そうした方々の意見というのは非常に貴重な意見でございます。特に若い方、女性の方、そうした子育て、少子化の中で子育てがいかに大事かということ、今まで議論され尽くしてきたところでありまして。そうした意見は、どのように集約、あるいは一つのペーパーとして残されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） いただいたご意見の集約でございますけれども、各町民からいただきましたご意見等につきましては、関係各課において対応状況、これらを整理し、回答するものもでございます。また、これらを整理をいたしまして情報共有を図り、また、これらも町政に生かすような形で整理をしております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） なかなか模範答弁でございますけれども、やはり、いろんな声を聞かれたというのは、それはデータベース化してきちんと整理されるべきであろうと思うわけです。そうしないと、やはり各課で対応すべきものもある。情報を共有すべきと、これは一時的なものに終わってしまう可能性があるわけでありまして。きちんと整理して、長期総合計画の中で生かしていくべきというふうに私は思うわけでありまして。だったら、聞きっ放しということになりかねない。往々にしてある話なんでありましてけれども、そうした意見というのは、どういう形で出てくるのかということが問題なんです。例えば豊平地域、ここについて、豊平病院の存続について、当初町長は、かなり病院経営について存続の希望を持って、いろんな努力をされてきた経過はわかりますが、その望みが絶たれたときに、診療所にするということで、ここで報告があ

り、そうした説明会もされておったはずであります。これは豊平地域の町民から、そうした診療所にしてくれという要望があったわけでしょうか。こういった要望があったか、お答え願います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 事前通告をいただいております。直接的には関係がないというふうに思っておりますけれども、豊平病院につきましては、今までも回答させていただいておりますように、町としては最善を尽くして進んできておるところであります。地域からは要望もいただいた中での検討であります。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 病院については通告はしておりませんが、町民の声を聞くということについて、その中の一コマでありますので、お許しいただきたいと思っております。これは豊平の元の病院については、地域からも診療所としての存続をしてほしいという要望があったと解釈してよろしいでしょうか。私が聞くところによりますと、やはり病院として存続してほしいという電話が私のところにも随分とございました。これは鋭意努力しておる最中なんですということでは申し上げましたけれども、やはり町民の声を聞くという視点は、豊平地域のお住まいの方々含めて、やはりこの議会、我々は町民を代表して、各地区から、全町域から選ばれた議員でありますので、我々の意見も聞くべきではなかったかと思うわけですが、我々には、もうどうにもならない状態の中で診療所というふうな話をいただいたわけであります。もっとも我々の声、議会の声も反映していくべきだと思いますが、その点についてお考えをお願いします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 当然、議会の皆さんの声も議論しながら、反映をしていくということになると思います。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 議会の中では、病院の存続ということが多かったように思っております。その中で、これは現在では病院として存続されておりますので、これは結構なことなんですが、やはりそのことについても、町民の声を聞くという観点から、議会への投げかけも早い段階で投げかけてほしかったと。そうすれば、もっと対応の仕方も違ったというふうに思うわけであります。町民の声を聞くということは、やはり地域の方々、お住まいの方々、隅々まで聞くことも大切でありますけれども、やはり本町域全体から選ばれた議会、議員の声ももっとも耳を傾けていただきたいと思うわけであります。時間がありませんので、次の問題に移らせていただきます。もっと聞きたいことあったわけですが、次に、第2点目でございます。水道水の確保についてお伺いいたします。水道事業については、もう違法取水のことは新聞報道され、このことについて経過説明、あるいは今後のスケジュール、事業費について説明を受けたわけでございます。壬生浄水場の増設、これが23億円、土師ダムからの取水施設、導水管の建設費が20億円、総額43億円の事業というふうになっております。完成後においても下流からポンプアップするわけでございますから、多額の維持管理費も必要でございます。この事業については大きな事業でございますので、大手の建設会社が受注されることになろうかと思っておりますけれども、地元建設会社においては仕事の発注は少ないように思うわけであります。平成37年度に完成予定であります。近年全国的に公共事業の不落が相次いでおる中で、事

業費も50億円以上になるのではなかろうかと思うわけであります。これはダムの使用、譲渡権、それからダムの維持管理費、これ毎年要るわけでございます。それから減電補償、中国電力さんへの補償、こうしたことを含めると、さらにこの事業費、これは膨らんでくる。維持管理費も含めて多額の経費を要すると、これは本町の財政を圧迫すべき大きな問題であります。これは原則的に今まで協議をされた中で、こうした方法しかないのかどうかということなんです。今まで町としても、各地域に19カ所でしたか、ボーリング調査をしたというふう聞いておりますが、その水量は、総量幾らであったのか。また、19カ所のボーリング場から、それを集めて、今の浄水場まで導水管を引く、そうした費用は幾らなのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） まず、この水問題についての基本的な考え方について、私のほうから回答させていただきます。町民の皆さんから、本町は水源地でもあるし、水系も変わるわけではないのに、なぜダム湖から取水しなければならないのかというようなご意見をいただいております。私もお気持ちは理解できるところでございます。この件につきましては、事務的に関係各所とこれまで協議をしてきておるわけでありましたが、まずは、来年の4月1日に水利権を取得する。違法状態を解除するというのを最優先として取り組んでまいります。そして、その後のことにつきましては、粘り強く関係者と協議を重ね、負担が少しでも少なくして済む方策を全力を挙げて探ってまいります。いずれにしても、決して諦めることなく、町民の利益を、そして思いを最優先に進めてまいりたいと考えております。今の壬生浄水場の改修、これは老朽化が進んでおりますので、これは今までも予定をしておったものでありまして、これについては、来年度からということになると思いますが、計画どおり進めさせていただこうと思っておりますけれども、ダム湖からの取水等々については、これから、まだまだ協議をしていくことが残っておるというふうに思っております。まずは、来年の4月1日、水利権を確保するというところに全力で進んでまいりたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 今まで水源確保に向けて掘削をした19本の井戸について、その水量いかほどだったかというご質問でございます。今ちょっと手元に資料ございませんけれども、いずれにしても、1日50t、100tクラスのものでございまして、要求をされる水量にはほど遠かったということでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今、お答えあった50tから100tというのは、一つのボーリング箇所、それとも19本全体のボーリング箇所なのか、そのところが不明でございますので、再度答弁願います。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 1本ずつの数量でございます。例えば壬生浄水場の東3カ所、1日131.5t。以上です。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 19本の水量が50tから100tというんでしたら、19本、わかりませんが、かなりの1日千二、三百tの水量を確保できるのではないかと思うわけです。全部集めていけば。ただ、それを浄水場までの導水管の布設工事が幾らかかるかということについて

ては、まだシミュレーションされておりませんか。お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） シミュレーションはしておりません。19カ所全て集めるというのは、現実的には実現性が乏しいというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） だから、実現性が乏しいのはなぜかと、なぜ乏しいという、その説明がいただきたいわけであります。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 小規模な井戸を非常にたくさん管理をするというのは、非常に困難だというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 言葉の上では困難というんですが、なぜ困難なのか、そういった個別の詳細に基づいて困難である、あるいは無理であるというなら理解できるんであります。しかし、結構集めていけば水量は確保できると私は思うわけです。もっと他のボーリング調査をすれば出てくるかもしれない。1日100t、150t、ボーリング調査で見つかるかもしれない、その可能性もあるわけであります。もっとほかの方法で、これは素人考えでありますけども、地下に大きな貯蔵プールをつくる、可能かどうかわかりませんが、下に大きな穴を掘って、あるいは下に大きなゴム、あるいはビニールを張りつけてためていく。そうしていけば、そういったものを、この近辺何カ所かに整備すれば、かなりの水量が確保できるのではないかと思っておりますが、そうしたシミュレーションされたことはないんですかね。お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 地下に貯水をするような施設を設けるといようなシミュレーションはしておりません。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） この問題については、本町の財政、これに大きな影響を与えてまいります。現在、総額160億ぐらいの予算になっておりますけども、交付税が減額する中、あるいは人口減少する中、交付税の減少もあり得ると。減額されてきておる。そうした中で140億、あるいはもっと、130億の予算につくり直していかなければならない。そうしていくと、町民のいろんな生活、それにも大きな影響来してまいります。現在の土師ダムから取水することになりますと、水道料も値上げせざるを得なくなる、この地域は我々の生産の場であり、生活の場であり、いやしの場であるんです。そうしたところが行政サービスをさらに低下させる要因になってくる。このことについては、我々は極力そうしたことをないように行政運営しなければなりませんし、我々もそこに着目しなければならない。そうした中で、じゃあどうするのかということなんでありますが、町としてもいろんな努力をしてみた。なぜ、もう土師ダムから取水しなければならないのかという明快な根拠をもっともっと町民に知らせるべきであります。町は大して、そういったことのシミュレーションせずに、無理なんだということではなかなか町民納得しない。それと同時に、そうしたデータを町としても、19本のボーリング、さらに何本かやります、もちろん経費はかかります。地下の貯蔵タンクつくる計画、これについては相当お金がかかる、これこれかかる予定だということで、そうしたデータを取りながら、もっと国のほうへも、広島県出身の国会議員もおられます。政治的な圧力かけるということではな

くて、各省庁へのネットワーク、他の国会議員さん、日本全国でどういった手法で水源確保しているか、そういった情報収集をいただきながら、各省庁へもっといい方法があるのかなのか、こういったことを本庁へ行って、本町の窮状を訴えて知恵をいただくというふうなことが必要ではなからうかと思っております。そのためには19本のボーリング、さらにボーリングを重ねる、地下貯蔵タンクはどうか、シミュレーションした結果、これこれかかると。そうした情報、町としても汗をかいてるんだということを持っていかなければ相手にしてくれない。町長、本庁へ行って、そうした国会議員、そうした方々の力を借りながら情報を得て、国と折衝するつもりはございませんか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） これまでもそうした取り組みについては行ってきておるわけではありますが、先ほども申し上げましたように、まずは水利権の確保、違法取水というものを脱却するということがまず第一でございます。まずは、それに向けて全力投球をすべきであると考えております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） どうも答弁がすれ違っております。今の町長答弁でしたら、4月1日に水利権取得に向けて努力するということであります。もうそれありきの話なんです。そうではなくて、もっとほかの方法があるのかなのか。このことを本町の窮状を訴える中で、汗をかいていくということが大事なんです。だから、もうちょっと経費かかってもいいから、ボーリング調査をしてみる。あるいは地下の貯蔵タンク、巨大な貯蔵タンクを建設をちょっとシミュレーションしてみる。そうしたものを持って、本町としても努力をしているんだというものを持って協議をしていく。これが大事ではなからうかということをおしは申し上げているんです。何度も協議をした結果、4月1日の水利権取得について努力していくということでは、もう土師ダムから取水ありきの話なんです。そうではなくて、別の方法考えてみませんか、そうした情報を国に直談判しながら、国の知恵を借りてみませんかということをおしは申し上げているのでございます。それに対して答弁願います。

○議長（藤堂修壮） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 当然このことにつきましては、これまでずっと県や国と協議を重ね、いい方法がないかどうかということも含めて検討してきた結果でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 国、県との協議を重ねて、結果、ほかに方法がなかったと解釈してよろしいわけですか。じゃあ県との協議、あるいはそうしたところはされていると思えますけれども、国の本庁との協議、これは何回されましたか。出先ではなくて、国の本庁のほうとですよ。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） ダム使用権の協議及び水利権の協議は中国地方整備局が窓口となっております。本町から町の職員が出向いたというようなことはございません。そういうシステムにはなっておりません。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 確かにそうでしょう。だから出先機関というのは、そこを通しての話になるかもしれませんが、やはりそこは本庁との協議がないにしても、国会議員、あるいは、そ

うした方々のいろんな意見を聞きながら、日本全国の状況をつぶさに調査をしながら、そういうデータを取得して国に直談判、システムにはなっていないというけども、直訴はできないにしても、もっとほかの方法はあるのかなのか、そうした努力はされていくべきだろうと思っておりますけども、なかなかそうした汗をかいた形跡が、汗をかいておられるんでしょうけども、いま一步踏み込んだことがされていくべきだろうと思っております。この事業は大変な事業なんです。50億、あるいは60億かかるかもしれない、維持管理費、これは毎年毎年大きな負担になっております。我々の生活を必ず圧迫してまいります。行政サービスも今までどおりのサービスを展開するわけにはいかない。予算づけができない。こうしたことは当然に考えられてまいります。このままでいいのかどうか、もっともっと行政全体で危機感を持つべきではなからうかと思っております。今後我々の次の世代をどうしていくのか、このことにかかってまいります。町長、今までちょっと答弁ございませんが、そうした地方自治体としても努力をし、汗をかいて直談判するのと、国へ行く、そうした考え方はどういうふうに考えられますか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 最初にもお答えをさせていただきましたけども、まずは水利権を獲得をさせていただく、このことは、これまでの最初から言いますと、37年ぐらい以前からの話であります。まず、これを解決する。その後につきましては、当然いろんな形が考えられると思えます。東京へ行って解決するもんなら何回でもそれは行かせていただきますし、ほかにも方法があるかも知れませんし、いろんな努力は惜しまず、当然やっております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） ぜひそうしていただきたい。だけど、町として一生懸命取り組んだんだと。

19カ所のボーリング調査をやって、そのデータを持っていく。そして、もっともっとほかの努力もし、汗をかいている、そうしたことをペーパーの上にきちんと載せて、そして直談判しなければ、何とかしてください何とかしてくださいだけでは、町として一生懸命努力しているんだということが大事なんです。ダムからの取水20億円かかるということでもありますけども、国の補助対象経費は約3分の1しかない。通常こうしたことをすれば、国の補助金は半分はある。県の補助金も大体その4分の1はあるというのが通例でありますけども、これについては、さほどのそうした財政措置は講じられてこないということになりますと、本町の財政にも大変な影響を与えてまいります。そのことを踏まえて、もっともっと頑張って、いろんな折衝を重ねていただくようお願いをしておきます。時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。3点目の質問でございますが、インターネットの画像の無断転載について伺うわけでありまして。先月、11月23日の中国新聞で、ネットの画像無断転載ということが記事になっておりました。個人情報、あるいは著作権の問題、これについては我々が住民票取っても、きちんと免許証提示、あるいは身分証明書をこうして提示するようになっております。それほど窓口においては厳しい対応とられている。これは今の社会情勢の中では当然のことなんです。しかし、行政内部へ一歩入りますと、こうしたことが出てくると。似たようなケースでありますけども、オリンピックの紋章、これについてもコピーではないかと、著作権の侵害ではないかと問題になっております。新しいのが制定されておると。似たようなケースは新聞報道いっぱいあります。やはり職員研修をされておるといって、じゃあ職員研修は接遇だけの研修なのか、こうした研修は行われぬのか。その点がいま一不明確なんです。このことは、ひいては、本町行政の中は、こうしたことは極めて意識が低いというふ

うに感覚として持たれる。全部が全部そうではないと思うんであります。待遇にしてもきちんとできておる職員もおる、そうでないのもいっぱいおる。役場へ入って、挨拶なんかしてもらったことがないという人はいっぱい聞きます。そういうふうに研修の中で、研修しておるしておるといことなんです、研修の中身、いかがなものでしょうか。こうしたことについての研修はないわけですか。お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 議員のご指摘のとおり、インターネット上にありました水道に関するイラストを結果として無断で引用するという形で、町民の方に配布するチラシに使用しました。これは担当者がフリーアクセスのイラストだというふうに勘違いしておこったものですが、著作権や肖像権等に関する法的な規制を破り、無許可でチラシに転載したということは、この権利を有しておられた方にご迷惑をおかけするとともに、町民の皆様の信頼を裏切る行為であり、まことに申しわけなく思っております。このたびの件は、担当職員の業務遂行が形骸化し、さらに業務遂行に際して、組織としてのチェック体制が機能していなかったということが要因であると考えております。このことについては、ご迷惑をおかけした関係者に対しましては速やかに謝罪を行い、さらにイラスト等の使用に関し、ご承諾をいただいたところでございます。ご指摘の研修につきましても、今後は、マイナンバー制の導入もあり、個人情報の保護も含め、再び同じような単純なミスを起こさないように、チェック体制の整備とともに、この著作権、肖像権の問題についても職員研修を実施し、あらゆる機会を捉えながら指導を行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） この問題は、いとも気やすく考える、軽々しく考えやすい問題であります。ちょうどいい絵があったから、コピーを張りつけてやれば、さまになるということで、簡単に考えやすいんでありますが、そうした問題が発生するという。今回については、相手の方が寛容であったんだと思うわけですが、損害賠償をもとられても仕方ないケースであります。先ほど副町長の答弁にありましたように、業務が形骸化をしているのではないかといいことなんです、やはり今まで行政の業務というものを今までどおりやっておったんでは、こうした弊害が起きやすい。今までの業務の中で、何か新しいものを変革していく、業務の中身を変えていく、スタンスを変えていく、そういう発想は絶えず持っていないと、これは研修の必要がなくても、そうした意識があれば防げる問題だと思っております。研修を重ねていくといことなんです、ある会社では新入社員に対して非常に厳しい研修が行われておると。お礼の挨拶、これにしても、きちんと頭を下げてるわけですが、角度がこれではいけない、もっと低くやれと、手の位置はここと、そういった厳しい研修がされておる。副町長、研修と言われましたけども、いろんな研修ございますが、これからの研修の中で、今までのような研修されておったんでは何ら問題解決しないということでしょう。この問題に限らず、役場へ来ても、こうして挨拶してもらったことがないと言われる方もあるわけです。何しよるんだらうかと、われらは随分下に見られてるんだらうという意見聞くわけです。これについては、議会でも再度こうして申し上げておりますがということなんです、研修のあり方についてご答弁願います。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 議員ご指摘のとおり、研修をただ単に重ねればいいというわけではないと

思っております。行いました研修について、どういう実態であるかということフォローし、絶えずチェックをしていくということが必要ではないかと思っております。また、挨拶の問題につきましても、全ての職員がそういう挨拶をしないわけではないと。逆をいえば、きちっとやっている職員もいると。その人がいい事例というか、そういった模範的になる事例をどうやって多くの職員に広めていくかというようなこともあわせて考えていきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） おっしゃるとおりであります。素晴らしい職員もおられます。先般、話聞かせていただきましたら、ある町民の方から。支所へ行っても、昼休みになれば歯を磨くと。歯を磨くというのは非常にいいんですよ。保健課長の指導がいいんかどうかわかりませんが、食後に歯を磨く、昼食の後。廊下を歩きながら歯を磨いて洗面所のほうへ行くんですよ。挨拶はできる、だけどこれはまた別という話です。これが研修のあり方の一つのどこかに問題があるのかなど。やはりそうしたことが町民に対してどういう印象を与えるか。このことを考えて研修を行っていくべきだと思いますが、一つ挨拶なら挨拶だけ、これすればいいということではなくて、やはり今回のネット画像の無断転載、そして職員の基本的なあり方、町民に対する接し方、町民に対する位置づけはどうなのか、お客さんとしての位置づけなのか、我々はちょっと下に見えていただいているんじゃないだろうか、挨拶なんかしてもらったことがないという方がたくさんおられるんですよ。特に廊下を歯磨きしながら、昼休憩ですから、いいというふうな思いがあるかもしれませんが、それを見られた町民の方はどう思うかということなんですが、さらに研修の中身を深めていただくことはできますか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 職員の接遇の向上については非常に重要なことだと思っております。これからもそういうものを、研修を充実をしていきたいと思っておりますし、基本的には考え方、そこにある考え方自体も改めるところもあると思いますので、体系的な今研修を検討してもらっておるところでありますけれども、また、繰り返し、こういった基本的なものは研修していかなければならないというふうに思っておりますし、充実をさせていきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 中田議員。

○2番（中田節雄） 研修は重ねるということは、確かに重ねていただかなければなりませんけれども、先ほど副町長にあった、やっぱり業務が形骸化してくるということの中で、日常の生活も形骸化してきて、それが当たり前だという空気があると、なかなか研修も頭に入らないわけがあります。業務から形骸化から脱却して、新しいスタンスを考えていくという姿勢が必要ではなかろうかと思っております。そうしたことも念頭に置きながら研修に取り組んでいただくことを要望して、質問は終わります。

○議長（藤堂修壮） これで中田議員の質問を終わります。暫時休憩します。11時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 53分 休憩

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（藤堂修壮） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟でございます。箕野町政4年が過ぎようとしております。私も同じように4年がたちます。この間私は、北広島町元気、地域を元気に、そういったことを原点にいろいろ一般質問をさせていただきました。今回は、これまでの集約といいますか、総合的な質問として、さきに通告をしております過疎化が急速に進みつつある集落をどう維持していくのかということと質問をさせていただきたいというふうに思いますが、今、長期総合計画が本年度中に策定をされる予定であります。この計画は、今後10年先を見据えた重要な計画であります。議会のほうも長期総合計画特別委員会を立ち上げ、住民の生の声を聞かせていただくというふうなこともやってまいりました。そういった研修をしてきたわけですが、今回は、その調査特別委員会主催で4つの地域で開催をいたしました若者の意見を聞く会、夢を語る会での貴重な御意見と、10月に総務常任委員会で視察研修をしました高知県における集落の維持再生に向けた取り組みの報告とあわせて、本町における過疎化が急速に進む集落の具体的な活性化に向けた取り組み方策について質問をさせていただきたいというふうに思います。平成26年度に、行政区長さんの協力を経て、集落支援員によって集落实態アンケート調査が実施をされました。その結果を旧4町、その4地域ごと、町全体とそれぞれ集約、まとめられているというふうに思います。行政が急いでしなければならないこと等、アンケート調査によって見えてきた地域課題は何であるのかお聞きをします。
- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 平成26年度に行われました集落アンケート、この調査結果に基づいて見えてくる課題、これから取り組むべきものについて、どう捉えているかということとございますけれども、このアンケートにつきましては、まずは行政区長さんのほうの聞き取りというふうなことを中心にやらさせていただきました。取りまとめとしまして、旧4町のところでの取りまとめでお話をさせていただきます。まず、芸北地域でございますけれども、多く出ている課題としまして、まずは、集落の維持が心配ということ、これは後継者不足によるもの、高齢化によるものがございます。これによりまして、草刈りでありますとか共同作業、これがなかなか負担に感じているというのが大きな意見でございました。大朝地域では、同様な意見もございましたけれども、買い物であるとか病院、これにつきましては地元での通院、買い物というものが増えているということで、ある程度のコンパクトシティ化ができていないかと思っております。千代田地域では、これも高齢化、あるいは後継者不足という意見がありましたけれども、地域のばらつきはありますけれども、全体的には、集落消滅への危機感はほかの地域よりも薄いというふうな感じ方をしております。豊平地域におきましては、交通の便、あるいは買い物、病院、こころ辺についての心配事が多いということとあります。こころ辺の対策を講じていただきたいという回答が高くなっております。共通して言えるのは、少子高齢化に伴う後継者不足というふうなところが見られるかと思っております。また補足ですけども、この傾向につきましては、今回の長期総合計画でアンケートをとらせていただきましたけれども、同様な意見が出されているところでございます。以上です。

- 議長（藤堂修壮） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） この行政区長さんの聞き取りということですが、このアンケート調査の結果については、協力をいただいた行政区長さんにはもちろんですが、町民に対して、きちっと公開をされているものなのかどうか、お聞きをします。
- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） これらのアンケート集計して、整理をして、最終的には、こういう取り組みをしていくというふうな整理をしていく必要がありますけども、この部分については、これに特化した報告はしておりません。しかしながら、今回の長期総合計画というものを策定しておりますので、その中で、先ほど申し上げましたけども、町民アンケートというものをとらせていただいておりますので、そこら辺も含めて、こういうご意見、思いがあるというふうなところは出させていたいただこうと思っております。
- 議長（藤堂修壮） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 26年度に調査をされております。4月から、早いところは9月までぐらい、遅いところは年度を越してということがございますけども、2年たっているわけです。その間、いろんなそれに基づいた取り組みというのをされているとは思いますが、一度、北広島の広報紙に集落支援員だよりということで、それぞれの4つの支援員さんが1ページを割いてされております。千代田地域については結構詳しい質問、聞き取り、項目ごとに割と細かい%が出ております。あとの地域については、こんな調査をして、こういうところが課題があるんですよ、今後、こういうことに取り組んでいかにやいけませんという、大ざっぱなデータがその広報紙のほうには載っております。地域課題を解決するということは、これまでも何度もそういった意見、議論がありましたけども、協働のまちづくりというふうな言い方でされてきましたけども、地域と行政がその課題、問題意識を共有することが一番大事だろうというふうに思います。その結果をずっと手元に持って長期総合計画にということ、2年おくれになるということですね、少なくとも。来年度から実施ということになりますから、住民の意識というものについては、課題というのは相当おくれしてくることだというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） このアンケートの結果に対する取り組み、課題把握でございますけども、先ほど議員おっしゃいましたとおり、ある程度の結果につきましては広報でお知らせしているところでございます。それに基づいて、どういうふうな取り組みをしてきたかということでございますが、各地域の課題をお聞きして、主には集落支援員がそちらのほうに再度お伺いして、その課題を掘り起こして、それに対する集落での取り組み、これをサポートしてきているところでもあります。具体には、住民が主体となりました特産品の開発でありますとか、大学と連携した地域支え合い事業、あるいは空き店舗の活用など、こういうふうなところの事業に展開しているところもございます。ただし、これは全町域にまたがって大きな広がりとなっているところではございません。これを個々の課題に対応するよう、また、集落支援員の活動も含めて取り組んでまいりたいと思います。
- 議長（藤堂修壮） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 集落支援員による、各4町いっしょにしましたが、聞くところによりますと、今、その集落支援員もいろんな都合で人数が減ってきておるということをお伺いしております。

す。地域課題を解決していくというのは、もちろん行政の支援は必要ですけども、やはり先ほど答弁がありましたように、住民パワーが一番大事だろうというふうには思いますけども、先ほど言いました町広報には、調査結果は、これから進めていくさまざまな行政施策の参考としますというふうに掲載をされております。集落の厳しい実態が見えている中で、参考にさせていただくという程度の認識では大変問題があるんじゃないかというふうに思います。区長さんみずから一人一人、行政課題を聞かせていただいて、本当に一生懸命このまちづくりを、地域づくりをどうやっていこうかと、こんなところに不安を持っているんだという中で、データベース化をして、これからの施策に参考にさせていただきます。先ほど答弁にありましたように、今つくっている長期総合計画の中に、そういったものを参考にしてお入れさせていただきますということでは、どうもこの高齢化によって、本当限界集落と言われている厳しい時代の中で、参考にさせてもらいましょうと。思いはもっと深いものがあるかもわかりませんが、その1行読んだ中では、そういった思いがなかなか感じ取れないという思いがします。解決のために、すぐに何を始めるのか。今すぐできることは何だろうか。よく、焦眉の急という表現がされますけども、まさに、この地域を過疎化して大変な状況にいるのを一日でも早く取り組んでいくということが大事だろうというふうに思います。長期総合計画を立てて、それの中でということでは、もうもちろんそういった計画も重要ですが、それよりももっと早く取り組みをしていかなければいけないこともあるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 今、課長から答弁をさせていただきましたけども、行政区長さんにアンケート、聞き取り調査的な形でとらせていただいて、その後、一緒に集落の活性化に取り組んでみませんかという中で、今、8地域がそういう取り組みをしていただいております。これが次のステップへつながっていくものと思っております。通常の町民アンケートのような形のアンケートとは違って、聞き取り調査で課題を見つけて、それについて一緒に取り組んでいきたいと思いますというような取り組みになってきておることです。全ての地域で進むということにはなっておりませんが、これをさらに広げていくという活動をこれからしていくべきだというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今、町内で3地域、お試し住宅というふうな事業されたり、そういった地域のパワーをあるところからやっていくというのは私も理解をします。一気にやっていこうというわけにはいきませんが、この間、10月の中旬に総務常任委員会のほうで、高知県のほうに視察研修に行っていました。高知県というのは全国でも相当、この中山間地域の活性化に取り組んでいるところであるようで、全国からたくさんの視察が訪れるということがございます。その一つが私たちが行ったわけですが、よくよくお聞きをしてみますと、高知県は、隣の島根県にいろいろ視察に行ったり研修をさせていただいた。邑南町なんかも相当に頑張っておられる。2年ぐらい前ですか、私も邑南町の取り組みをぜひ参考にして、連携をとって、隣の町ですからという話をしましたが、大変、その研修というのはお互いの思いを出し合っていると大変重要なことだろうというふうに思います。企画課のほうにもぜひ一緒に研修に行きましょうということでしたけども、大変仕事が忙しいので、3日事務所をあけることは難しいということで、行政のほうからの参加はかなうことができませんでした。そういった意味合いも含めて、また後で質問させていただきますけども、まずは高知県の取り組

みを簡単に紹介をさせていただきたいというふうに思います。高知県では、平成23年度、約半年間かけて、中山間地域を中心に、50世帯未満の集落を中心に、約1400集落を対象に聞き取り調査を実施をされております。その結果、集落の状況は、先ほど課長の答弁にもありましたように、集落を維持できない、10年後にはもう消滅しているんじゃないかというふうな危機感を持っている方が75%、集落でのコミュニティ活動が維持できないというふうな方が70%弱であります。人材の確保ができない、リーダーがいない、後継者がいないということも相当大きなパーセントを持っておられます。交通手段がない、集落でみんなで頑張っているという、そういう取り組みができないというふうなことで、北広島町と全く同じ実態、課題であろうかというふうに思います。しかし高知県は、しかしそこに住む住民の思いは、厳しい生活実態にもかかわらず、地域に愛情や誇りを感じているという方が93%、地元で、そういった状況の中でも地元で住み続けたいという方が77%、そういう地域を愛する熱い思いがわかったということで、その熱い思いを早く実現をしたいということで、翌年度は、中山間地域で、誰でもが一定の収入を得ながら安心して暮らし続けることができる仕組みづくりの推進ということを大きな目標に掲げて、中山間地域対策課の新設、庁舎内の各部署の中山間地域の対策を横断的に推進するために県知事を本部長とする中山間総合対策本部を強化をされ、全庁挙げての取り組みを強化をされております。アンケート後、その明るる年です。年度内には県知事を本部長にして会議を開かれているということでもあります。北広島町も重点課題、本当に大きな課題になろうかと思えます。地域の活性化というのは、そういうことに対して、担当部署の新設であるとか、そういった担当者の増員等、町レベルでの体制を充実強化するべきと思いますが、どうお考えでしょうか。先ほど言いましたように、そういった研修も時間がないのでできない。やはり特に企画課の政策立案室等は、余裕を持った中で、いろんな情報を得てというような体制が、遊び心もなけりゃいけないと思えます。そういった状況にないんじゃないかと思えます。デスクワークに追われて、なかなかそういった情報も得れない。今ちょうど大きな計画を立てるところですから、大変だとは思いますが、そういった意味合いも含めて、ぜひその体制を強化していく必要があるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 今、第2次の長期総合計画策定中でありまして、基本的な考え方としては、協働のまちづくり、人づくりというものが基盤となってくるというふうに考えております。協働のまちづくりを確実に推進していく上では、町職員の役割も大きいと考えております。職員のまちづくりの専門的な考え方や手法などのスキルアップも図っていかねばならないというふうに思っておりますし、体制的にもそうした体制も検討していく必要があると考えております。これから、第2次長期総合計画を実行に移していく上では、そうした職員の配置、体制というものも見直していかねばならないと考えておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 私は、この間、ずっとこういった空き家の対策であるとか地域づくり、そういったところに商工観光の観光ですね。今、インバウンド等も含めて、少しでもこの町が活性化するように、観光客も増えてということで、そういったところには十分な体制をつくっていかないといけないんじゃないかというふうな質問はずっとしてきたつもりであります。そうは言いますが、行政改革で人員をぼんぼんふやすわけにはいきませんが、あまり力を入れなくてもいいという職場はないとは思いますが、そこをやはりきちっと熟考していただいて、できる限りの

体制づくりに努めていただきたいということを要請をしておきます。具体的な地域課題の中で、先ほどありましたような課題を二、三上げて質問をさせていただきたいと思いますが、まずは、公共交通機関のあり方であります。先ほど買い物に行くのにと、豊平だったでしょうか。今、新聞でほとんど毎日、テレビでもやっていますが、高齢者によるアクセル、ブレーキの踏み間違い等による交通事故、死亡事故がたくさん報道されています。幸い本町では、まだそういった事故がないのか、少ないのかわかりませんが、だんだん高齢化をしていく中で、免許証を手放ざるを得ない、運転をもうできないということは、もう目に見えて増えてくるというふうに思います。私も今から20年も30年もは乗ることができないんじゃないかと思いますが、そういったことも含めて、今、公共交通会議の形成計画というのをつくっておられますけども、そういったことについて、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 生活交通の確保につきましては、大変な重要な問題であり、課題だというふうに認識をしております。多くの声もいただいております。この公共交通のあり方につきましては、今、議員おっしゃられましたとおり、公共交通網形成計画というものを策定いたしました。これにより、路線バスでありますとかホープタクシー、これらを再整理し、需要に応じた利便性の高い公共交通体系を構築するための検討を今しておるところであります。また、高齢者の方に対する対応でございますけども、おっしゃいましたとおり、これを運転が難しいからといって、免許証を返納していただくということも必要ですけども、これをするためには、やはりそれに対応できる公共交通を整備していく必要があるかと思っております。そのためには、福祉課でありますとか保健課、この関係課と連携をして協議を行い、より現状に即した効果的な交通体系を構築していきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 免許証を返納された方にどうするかというふうな、この場では少しずつ来ますので、細かい質問はしませんけども、今、公共交通会議、年に何度か開かれると思えます。バス事業者であるとか行政、地域代表の方が、これまでもずっとそういった会議を開いてきて、ダイヤの見直し、あるいは路線の変更とか、いろんなことを議論されてきていると思えますけども、なかなかその地域実態に応じた、これがというのは見つかりにくい状況だと思えます。地域差が相当ありますし、そこをどういうふうに、その思いを酌み上げていくかというのは大変難しいことだろうというふうに思います。この点については、一旦ここでやめさせていただきますが、次に草刈り対策と有害鳥獣対策、これまでの前回の一般質問で、アダプト制度の提案をさせていただきましたけども、振興会のほうに草刈り費用として幾らか上積みをして、その協議会、振興会のほうで対応していただいておりますと、どういうふうに使われたかというのは、まだ締めてないんでわからないということでしたけども、助成金を出しても、先ほどありますように、それを草刈りをする人がいないということが大きな問題であろうと思えます。幾ら金をとということでも、草刈りをする人がなかなかいない。それが不安だということがありますが、違う方法というのも考えていかないけんのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 草刈りでありますとか有害鳥獣への対策、これらの多くの課題があるということは当然認識しております。これに対してどう取り組んでいくかということでございます。

すけども、各地域によって状況は違うと思います。これらの状況をしっかりと掘り下げて、行政として、いかに支援していけるか考えていく必要がありますけれども、各地域においても、しっかり課題把握をしていただき、地域で何ができるのか、行政は何をすべきなのか、そこは、その地域に応じた対応策を考えてまいりたいと思います。これは、先ほどからお話をさせていただいてますけども、長期総合計画の基本理念の協働のまちづくり、ここら辺にもつながってくると思います。全体的な考え方を示すのも必要ですけども、各個別の状況をしっかりと把握して、その地域に合った対応も考えていきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 先ほど、答弁でありましたように、地域がやる気を起こしてもらわんとどうしようもない。全くそのとおりだというふうに思います。厳しい財政の中で、次から次、助成金をあげてというのも大変難しい、それが有効に活用できる地域があればいいですが、そうでない地域も若干は見受けられて、どうすりゃあと、その人材も含めて大変難しいという状況もあるかと思えます。次に、人口減少により増え続ける、間違いなく増え続ける空き家対策でございますが、これまでも少し、もっと個別に空き家の持ち主に、もっと個別に対応していかないけんのではないかというふうな質問をさせていただいたことがあります。高知県のほうで、そういった空き家を、高知県の一つの町でございますけども、Iターン、Uターンをされた方がネットワークを持って、相当な数の方が、若い方、独身の方であり、夫婦の方であり含めて、本当に日本一のUターン、Iターンが多い町と認識をされるぐらいに取り組みをされております。やはりIターン同士のネットワークが大きな力を持っている。もちろんそこには行政、県の職員、あるいは市町の職員、あるいは支援員であるとか緑の協力隊とか、そんないろんな方がネットワークづくりをして、だんだん人から人づてに、来てみるといろいろ頼れる方もいると。総務常任委員会で、吉木地区でいろんな意見を聞かせてもらった中でも、そういった人間のつながりで来たんだと。ただ、行政の支援がそこでもう一歩行政の力というか、支援があれば、もっともっと輪が広がってくるんじゃないかという意見がありました。そういったことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 空き家管理のお話でございますけども、空き家につきましては2通りのものがあるかと思えます。1つは、今おっしゃられました空き家の活用、もう一方は、管理、危険家屋にならないための管理、あるいは環境衛生のための管理というものがあるかと思えます。これにつきましては一体的に今取り組んでいるところであります。今、議員おっしゃられました活用という部分でありますけども、本町では空き家バンクという形で、この活用を図っている施策はございます。これにつきましては、いろんな方からの問い合わせ、実績としましても、かなり年々伸びてきているところであります。その中で、Iターン、Uターンされた方のネットワークを生かしてということでございますけども、これについては、吉木の事例にもありますとおり、しっかりこのネットワークを生かしながら空き家の活用、Iターン、Uターンを促進していきたいと思っておりますけども、もう一方では地域の方、特にUターンということになりますと、その現状、あるいは、その家の状況でありますとか、地域の方が一番ご存じであります。そこら辺の地域も含めてUターンへの促進、ひいてはIターンの促進をしてみたいと思います。そのためには地域に帰られたUターン、来られたIターンの方と地域のつながりもしっかりつくっていく必要もありますので、そこはまた、集落支援員であります

とか、行政の職員が入ってつながりを持つお手伝いをするとか、そういうことも含めて、ネットワークもありますけども、全体的な施策として取り組んでまいりたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 先ほど、アンケート結果の報告にもありましたように、本町の地域、集落で後継者がいない、リーダーがいない、みんな年を取っていくんで大変だと。共同作業もできないし、いない、できない、わからない。そういった諦めの境地にならざるを得ない状況があるんだろうというふうに思います。先ほどの質問で、町長は、住民の意見を聞かれているということでしたけども、職員一人一人はなかなか意見を聞く機会がないわけでありまして。町長、いろんな意見を聞かれたら、こういった事業、こういった問題があるんで、こういったことをやろう。そこには企画課、政策立案室も同席をされると思いますが、職員もそういった対応をしていくわけだと思っておりますけども、職員一人一人がなかなか住民の声を聞く機会が少ない中で、その住民の声、課題、そういったことを聞く場、あるいは課題解決に向けて、住民と一緒に考えるということは、住民サービスにもつながりますし、事業展開にも有効な手段じゃないかというふうに思います。先ほど来、集落によって状況に差があるということでございましたけども、その細かいそれぞれの集落にどんなものを、どんな事業を展開するのか。どうやったら地域が元気になっていくのか。もちろんそこにはそこに住んでいる住民の力が大切、先ほど答弁があったとおりですけども、そういったことに早急に職員が地域に出かける、地域担当制を導入すべきだろうというふうに思いますが、今、そのことについてどういう考えをお持ちか、お聞きをします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 職員の地域担当制もそうした面においては一つの選択肢であるというふうに思っております。いずれにしても、先ほどもお答えした部分も重複しますが、体制整備等行っていくということになりますれば、行革等の職員の人員削減、そういったものとの整合性もとっていかなければならないということがあると思っております。これらについては、仕事のやり方も変えていくような取り組みもあわせて検討していかなければならないと考えております。いずれにしても、そういった地域での課題解決については職員も一緒になって取り組んでいくというスタンスはこれから必要になってくると認識をしております。

○議長（藤堂修壮） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 高知県では、土佐町だったと思いますが、行政職員地域担当制、県内全部やっておられるんだと思っておりますけども、まずは区長文書を行政職員が配って歩く。そこで、まずは区長さんの意見を聞くということは大きなつながりができてくるということでありました。農協さんが、職員が積み立てであるとか、農協だよりを職員の方が組合員の方をずっと配って回っておられますが、そこでいろんな農協に対する要望等も出てるんじゃないかというふうに思います。行政もそのとおりにはいかないとは思いますが、やはり地域に出かけるということの本気で考えていかにやいけんのだというふうに思います。地域の意見を聞かせていただいたときに、どうも窓口がようわからん、どこに行ったらいいかようわからんのだという声も、どの地域でも皆出ました。また、同じように出るのが、先ほど質問でもありましたが、職員の挨拶がない、何しにきたんだというふうな顔で見られる。これはもう以前から、ずうっと言われてきたことでありますし、また、それぞれの各地域でいろんなイベントが開かれますけども、なかなか職員の参加が少ない。出てきてくれる職員もたくさんいらっしゃると思っておりますが、

やはり出てこない方は全く出てこないというふうな意見もあります。こういうことにすごく直結をしてくるんだと思います。そういったことの積み重ねが行政に対する不信であったり、今のように挨拶がないとかいうふうな厳しい意見が出てくるんだと思います。要は、住民と行政との信頼関係がなかなかできてない状況がこういったことに出てくるんじゃないかというふうに思います。そういった面も含めて、ぜひ職員が地域に出かける一つのきっかけとして、その地域の担当制をぜひ導入をしていかにゃいけないのじゃないかというふうに思います。同じ答弁になるかもわかりませんが、お考えがあればお願いします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 私もいろいろ地域を回らせていただく機会が多いわけでありますが、多くの職員は地域の中でいろんな役割も果たしてくれておるといふふうに思っております。ただ、改めるべき点はしっかり改めていく必要もあろうと思っておりますので、今後、そういった現場を知らない職員については、ある程度現場の課題なり実態を知っていくというのも勉強になるというふうには思っております。具体的にどういう体制をとったらいいかという部分については、限られた人員の配置の中で、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 人員というのは、いろいろ心配をされるというか、そういった状況かもわかりませんが、人員は、考えようによってはどうにでもなるんじゃないかというふうに思いますが、内容も含めて、頭数を増やすだけがいいというふうなこと私は言っとるんじゃないありません。一つ高知県の集落支援、集落活動センターの取り組みを紹介をさせていただきたいと思っております。この集落活動センターというのは、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に地域外の人材、本町のふるさと応援隊というのを指すわけですが、活用しながら、近隣の集落と連携をしながら、生活、福祉、産業、防災等の活動について、それぞれの地域課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みであります。昔でいえば公民館活動、これは生涯学習になりますけども、そういった拠点づくりを生活全般についての取り組みをしているということだろうと思っております。平成28年度4月現在で、高知県で34市町村のうち22市町村、30カ所で開設をされております。県予算が2億7000万でございます。課題が広範でありますから、先ほど何度も意見が出ておりますけども、一律な行政サービスは無理であろうということで、住民パワーを活用するということでもあります。県は、地域支援の企画員制度を設けて、各地域に計64名、各市町に1名か2名の職員を在駐をさせております。各市町村も外部人材、先ほどのふるさと応援隊等も含めて、地域に入って地域課題を集中的に議論をして、ようやく地域の方たちも、ああ何なりやせん、何すりやええかようわからんというのが、自分たちがやるのがだんだん見えてきて取り組みが進んでいるということでございます。もう時間がありませんが、そういった動きを国にも県にも要請をしていかなければいけないと思っておりますし、先ほど人材がありました。県からもそういった派遣ができるような体制を要請をしていかにゃいけないのじゃないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 中山間地域の共通する課題については、いろんな場面で、いろんな組織で、県や国へ要望しているところであります。ただ、今言われたような取り組みについては、まだ中山間地域の共通課題という形の認識には至っていないということでもあります。ほかな農村医療であるとか、中山間地域の活性化、ほかな部分でありますけども、具体的なものをかなり要

望はしておりますが、今のようなセンター的な部分の要望としては、まだいたしておりません。これらも共通課題ということになれば、そういう方向で進めていきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） もう時間が来ましたので、最後になりますけども、町がやる公共交通にしても何でもですが、法が規制をもししているのであれば、憲法でも変えていこうという時世ですので、ぜひとも国やら県へ何度も何度も駆っていただいて、町の取り組みを一步でも前に進めるように取り組みをしていただきたいということを要請をして、私の質問を終わります。

○議長（藤堂修壮） これで森脇議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 50分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、会議を再開します。次に、17番、宮本議員。

○17番（宮本裕之） 17番、宮本裕之でございます。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、水資源を生かした小水力・マイクロ水力発電の導入についてであります。2011年に発生した東日本大震災は、福島第一原子力発電所を廃炉にし、今なおも維持に莫大なお金が必要となっております。原子力発電は環境にも優しく、安全であるという安全神話は、奈落の底に落ちてしまいました。周辺住民は住む家を失い、避難生活を余儀なくされ、農林業関係者は、放射能汚染といつまでも続く風評被害で立ち直ることも容易ではありません。しかし政府は、電力需要を原子力に求め、停止中の原発も安全が確認されれば再稼働させると原子力政策を継続しております。日本中に流れる川の水を有効に利用すれば小水力発電の規模を拡大することができると言われております。小水力発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、設備に必要なスペースが小さくて済むといった利点もあり、農業水路を流れる水にも発電設備を取りつけることが可能であります。小水力発電のコストは、風力発電より高く、太陽光発電よりも低いとされていますが、水量が安定していれば、風力や太陽光発電よりも発電能力は高くなる長所があります。本町では、太田川、江の川の水源から豊かな水が流れており、この水を活用しない手はありません。現在、芸北地域には小水力発電でオークガーデン等公共施設での電力使用や売電も行っており、自然再生エネルギーの活用が図られております。今後の本町における自然再生エネルギー開発と取り組みについてお聞きいたします。まず最初に、箕野町長にエネルギー政策についてお尋ねをいたします。日本は、原子力発電に依存することで産業経済を振興させることが正しい選択なのか、それとも原発にかわる新たなエネルギーに移行すべきか、理由とあわせてお聞きいたします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） ただいまありましたように、東日本大震災により発生した福島原発事故では、

そこに住む人々の生活を根本から崩壊させ、今なお避難生活を余儀なくされている多くの被災者がおられます。また、震災後5年を経過したにもかかわらず、いまだに農産物の風評被害や子供たちが避難先でいじめの対象にされるなど、大きな社会問題となっており、心を痛めているところでございます。こうした厳しい現実を見るとき、原子力発電はできるだけ速やかに減少し、廃止に向けて努力していくべきであると考えております。そして、中山間地域に豊富に存在する再生可能エネルギーを利用した発電に移行すべきであると考えております。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） ただいま町長からは、やはり原発依存から脱退するべきだというお考え、私も賛同いたします。2011年の3月に発生した大震災ですが、その4カ月後に、原発政策から脱退するという表明をした国がございまして、世界でただ一つです。これはヨーロッパの経済大国であるドイツであります。メルケル首相は、この震災、原発事故を見て、もう切りかえるべきだという決断をされたんですが、何といたってもこの人は物理学者です。政治家としても、この脱退を認めるということは大きな敗北だということに率直に認められたわけですから、大きなエネルギー政策をとられたと。なぜ、日本はできないんでしょうかということになるわけですが、先月、産業建設常任委員会で、岐阜県の石徹白地域というところを視察させていただきました。これは後でまた説明するんですが、北広島町は、合併してすぐに経済産業省の平成の省エネ百選という自治体に選定されているんです、北広島町は。確かに芸北地域の小水力発電、この本庁舎の太陽光、壬生の小水力、畑にもあります。こういったところが評価されたんだと思うんですが、その後、これといった目立った自然再生エネルギー、省エネの取り組みというのはなされてきておりません。そういったところをお伺いしたいんですが、取り組む姿勢はなかったんでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 新エネということで町民課のほうからご答弁申し上げます。議員おっしゃる構想につきましては、平成19年の2月に策定されたものと思います。その後、北広島町におきまして新エネルギー政策といいますか、そういったものは、町独自の事業ということになりますと、目新しいものはございませんが、ただ、民間事業の導入ということで、例えば太陽光発電でありますとか、風力発電はまだ事業化までいってませんが、そういった自然エネルギーを活用したエネルギー事業というものに対しての相談等受けて、いろいろ対応はさせてきていただいているところでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） そうですね、民間で公共施設の屋根に太陽光発電を取りつけたと。芸北においては、芸北支所の屋根と消防署の支署の屋根につけて、冬に脱落しまして、これ、人が通ってなかったからよかったものの大惨事になる可能性だってあったと。そういったことも考えながら、やはり芸北地域には太陽光発電というのはなかなか難しい。そういった中で、私は、千代田地域、豊平地域というところは水資源少ないと言われております。しかし、河川とか用水、また、山水を利用できる場所というのはかなり調査すればあるんじゃないかと思うんです。そして、広域農道の石見路トンネル付近からはすばらしい水が湧き出ているという、私はちょっとまだ見たことはないんですが、そういう見られた方のご意見も聞かせていただいておりますので、そういった点も含めて町がいろんな補助政策だとか、こういうアイデアをしている自治体を見て、何か取り組んでほしいなというところがあれば進めるとか、そういうこと、うちの

地域でできるんなら取り組んでみようという人が出てこない、この事業というのはいけません。そういうことで、そういうところを調査していく考えはあるかどうか、お聞きします。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 北広島町における豊富な水資源の活用ということで、小水力・マイクロ水力発電施設を導入し、自然再生エネルギーを地域の電力としてでなく、環境に優しい、また大規模な災害時には、商業電力がダウンした場合とか非常に有効であるというふうに考えております。また一方では、導入への課題としまして、水利権の設定や電力を供給するための送電網の整備といった条件整備の問題、発電設備に係ります初期投資、また維持管理に係る経費と売電価格と比較した場合、この費用対効果、採算性の問題など超えなければならないハードルがあるということで、現段階での導入ということは難しいというふうに考えておりますが、先ほど議員おっしゃいますように、広域農道石見路トンネルからの湧水でございますが、これもトンネル建設時に調査、検証した結果、飲用はいけるかもしれませんが、小水力発電として利用するという事は、ちょっと水量が少なくして事業の採算ベースに届かないということで、事業化はちょっと至らないという結論でございます。どちらにしても地域のほうで、こういった地域の資源、水資源を活用して、何か興したいということになりますと、当然町としても、町民課ですが担当は。そういったご相談、また一緒に何か取り組めるものがあれば、一緒に研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） ぜひとも今のお気持ちを継続していただいて、やはり地域が何とか元気になるものを一つでも与えていこうという思いで取り組んでいただきたいと思いますと強く要望しておきます。視察した岐阜県の郡上市というところですが、雪が年間2mは最低降ると。多いときは3mだという。ここに自然再生水力発電、小水力の発電所、マイクロ水力の発電所を建設して、家は百ちょっとしかない地区なんです、今や200戸以上の電力が賄えると。加工施設の電力もそういったマイクロ水力で賄って、いろんな活動がそこでされるようになって、地域が元気になってきたと。こういった、ちょっと買い物するんでも車で30分以上かかるようなところなのに、何と近年、Iターンです、Uターンじゃないんです。Iターンで12組、28人の若者が帰ったというか、ここに定住するようになった。ここに大きなヒントがあると思うんですよ。やはり公共料金、特に電気、ガス、水道、また保育料とか、若い人が一番気にかかる所、そういったところが多少、他の地域と違って、あそこは電気料が賄えられて、いろんな街灯費も無料、自治会費も、無料じゃないにしてもすごく安く生活がしやすいんだよという地域ができることによって、今、学校が4人しかいないそうです、この小学校、廃校間際なんです、廃校が防げると、この自治会長さんはおっしゃっておられました。やはり、極めて極限の危機になったときに人間は動くんです。まだうちの町には、こういった危機感が私は見受けられない。町長言われるように、社会動態が増えてますと、いいことですよ、でも周辺地域を見てください。芸北の小学校1校になって、最初100人だったのが、もう80人台になってる、もう10年先どうなるんだろうか、芸北中学校、芸北分校はどうなるんだろうかという、こういう地域住民が危惧される中で、何とか地域を元気にさせるためには、公共料金をやはり広島市以下ぐらいに持っていく流れが必要だと、私は思います。土師ダムから水を吸い上げるようになったときに、上下水道課長が、何年か先には料金改定して上げにや賄えなくなると。じゃあ、そこに流れ込んでいる水をエネルギーに変えることによって、何とか住民

に還元できる施策があるんじゃないかと、こういったことをしっかり模索していく必要、一番重要だと思います。こういったことを考えながら、副町長、この2年間、うちの町を見られて、自然の美しさ、水の豊富さを見て、こういったエネルギー政策に対してのお考えはどのようにお持ちでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 幾つか論点があったと思います。まず、エネルギー政策についてでございますけれども、エネルギーのあり方の問題というのは、脱原発も含めて国の政策課題として定めていく必要があるものだと思っております。その場合に当然安全性、そして経済性、コストはどれぐらいかかるか、それから安定的に供給できるかというようなこと、いろんな要素があると思っておりますけれども、そこら辺をしっかりと、国民的議論としてやっていきながら、取り組んでいく必要があると思っております。こうした中で、北広島町は再生可能エネルギーとして活用できる資源がたくさんあって、それを利用しない手はないんじゃないかと思っております。ただ、そのために幾らコストをかけてもいいというんじゃないけれども、そのせつかく持った資源を十分に活用していくということは、先ほど町長が申した基本的認識、それから宮本議員のほうの認識とも一致する重要なことではないかと思っております。また、石徹白の取り組みですけれども、まさに外からしか得られないだろうエネルギーについてを地域内、里山資本主義という地域内循環で賄っていること、そして小水力発電を通じて地域の活性化に結びつけているという、学ぶべきことがたくさんあると思っております。そのいい事例についても本町で当てはめられることができるように研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 副町長、大変いい答弁をいただきました。原子力発電所が日本にはたくさん、まだ稼働してないのも含めて多くあるんですが、元の防衛大臣石破 茂衆議院議員が本を出されております。防衛白書のような。その中で、原発が何が一番恐ろしいかといえば、地震とか津波による災害もそうだけど、テロが一番怖いんだと。テロによって、この原子力発電所を狙撃された場合、日本にある約半分ぐらいの原子力発電がやられたら、日本はもう破壊、壊滅的な状況になるだろうと、こういうふうに書かれておられました。やはり今、愛媛の伊方原発、島根には島根原発がありますが、山口の上関原発もつくられようとする方針の県知事が誕生されております。恐らく何かの事故があったときは、伊方原発がもし南海トラフのような大震災で事故でも起こしたら、瀬戸内海は恐らく死の海になってしまう。やはり人間の力できちりと管理できない巨大な化け物は減らしていく。最終的には私は1基でいいと思います。この1基には理由があるんです。人類が宇宙へ飛び立とうとするときに、太陽光のエネルギーが使える範囲まではいいんですが、それを出た場合は、やはり巨大なエネルギーは原子力しかないかなと。研究する余地においては1カ所ぐらいは許してあげるぐらいな研究的分野で要るんじゃないかという思いはしております。とにかくエネルギー、この石徹白のような地域が各地できていくことが日本の中山間地域を蘇らせる、活性化できる一つの大きな目玉だと思います。そういった意味で何とか、水は24時間ずうっと動いているわけですから、これをフル活用することについて研究していきましょう。その思いを町民課長から聞いて、この質問は終わります。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 岐阜県の郡上市の石徹白の地域の取り組みというふうに参考にさせてい

ただきながら、この北広島町にあります水資源、いかに活用していくかということにつきまして、地域の皆様方と協働しながら、こういった研究ができればなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） それでは2点目の質問に移らせていただきます。猪鹿庁に学ぶべきジビエ肉加工技術と猟師の育成についてであります。有害鳥獣による被害は年々深刻な状況となってきました。農水省の統計によりますと、平成21年度以降の被害額は200億円を上回っている状況であります。特に中山間地域農業の経営を圧迫する鳥獣被害は、その被害額もさることながら、農業経営の士気にかかわる深刻な問題となっております。被害のうち約7割がイノシシ、シカ、サルによるもので、とりわけイノシシとシカによる被害の増加が顕著となっております。また、今年芸北地域では、サルの軍団が押し寄せ、農作物に多大な被害をもたらしました。こうした要因は、鳥獣の生息域の拡大、狩猟による捕獲枠の低下、耕作放棄地の拡大などが考えられますが、このままの状態を放置すると有害鳥獣の天国になり、農家農民がおりの中で過ごすといった状況が起きてくることもあり得ないことは断言できません。そこで、本町における有害鳥獣の被害状況と対策についてお尋ねをいたします。最初に、本町における有害鳥獣は何が指定されていて、その生息数の把握はできているのか。また、有害鳥獣による被害額は、本町においてどのぐらいあるのかお尋ねいたします。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 農林課からご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。本町の平成26年度に策定いたしました鳥獣被害防止計画、この中で指定しております対象鳥獣は、イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、サル、ヌートリア、カラス、アオサギ、カワウ、ツキノワグマでございます。現在、町としての生息数の把握はできておりませんが、イノシシ、ニホンジカともに生息地域、また生息数ともに拡大、増加していると思われております。ニホンジカにつきましては、平成24年度に県の行いました生息調査によりますと、千代田地域南方で1㎢当たり20から40頭が生息しておると推計されておるところでございます。農作物の被害状況でございますが、27年度で被害面積32.23ha、878万円というふうに推計させていただきます。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） ただいまの答弁では、なかなか生息数の把握というのはつかみにくいという答弁ですね。確かに何頭おるかはっきりした数字はなかなか出せないのはわかるんですが、クマ、芸北地域ではクマ、イノシシ、シカというのはあまり見られませんが、この千代田地域を含めたエリアにはシカが物すごく増えていると。交通事故でイノシシとかシカがぶつかるといふことも多く聞いております。今の32.2haというのは、これは山林の被害でよろしいんですか。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 先ほど申しました32.23haというのは農地の面積でございます。あくまで、これの面積のもととなりましたものは、共済組合からの資料提供と地域町民からの被害の報告のあったものを推計して出しております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） そうすると、シカによる山林の被害とか、また川の中のアユやヤマメとい

った魚の被害というのはなかなかつかまれているということではないでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） ご質問の山林でのシカの被害、また河川でのカワウによりますアユ、その他魚類の被害につきましては、現在のところ把握しておりません。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） それでは、有害鳥獣の近年の捕獲数の推移と、また、今は指定はされていないけど、これも指定していかなやれんというような新種の外来有害鳥獣というようなものがあればお聞きします。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 先ほど申しましたように、有害鳥獣の数は年々増えてきております。それに伴いまして、有害鳥獣の捕獲数につきましても年々増加の傾向にございます。捕獲数の推移につきましては、平成23年度から27年度までの数字でお示ししたいと思います。主なもの、イノシシ、シカ、その他の獣類としてタヌキ、その他の獣類、それから鳥類というふうにもまとめてご報告させていただきたいと思っております。平成23年度ですが、イノシシが552頭、シカ357頭、その他の獣類62頭。鳥類268羽。平成24年度、イノシシ353頭、シカ418頭、その他獣類70頭、鳥類246羽。平成25年度、イノシシ850頭、シカ581頭、その他獣類164頭、鳥類241羽。平成27年度でございますが、イノシシが899頭、シカ905頭、その他獣類157頭、鳥類358羽となっております。なお、これにつきましては、有害捕獲期と狩猟期を合わせた年間の数字でございます。特定の外来種としましては、ヌートリアとアライグマが現在のところあります。ヌートリアにつきましては、本町の先ほど申しました鳥獣被害防止計画のほうの対象鳥獣として指定をしております。その生息域も、最初はこの千代田地域というところらでございましておたつたわけですが、年々拡大し、芸北地域等におきましても捕獲の報告がなされております。アライグマにつきましては、昨年度、その痕跡らしきものが豊平地域でありましたが、アライグマ個体の確認までは至っておりません。近隣市町の状況から判断いたしまして、本町への侵入も懸念されるところでございます。来年度に予定しておりますこの鳥獣被害防止計画の見直しの際にアライグマを対象鳥獣へと追加して指定するという予定でございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 平成26年度がちょっと抜けたんじゃないかと思うんですが、新しく入ってくるヌートリア、これ前からおたつたんですが、芸北地域にもいろんな河川にもう繁殖してまゝ、あちこちで見受けられます。これは主に野菜を食べるんだらうと思うんですが、聞くところによつたら、食べ物がなかつたら魚にも食いついとつたとか、川真珠貝も食うとつたとかいう話も聞くんですよ。そうなる、この鳥獣は放っておくと、天然記念物の真珠貝までが絶滅になると。困ったものですが、何とか対策ですよね、この有害鳥獣の対策、今、どのような対策が施されていて、成果が上がっているのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 大変失礼しました。平成26年度の数字が抜けておたつたということなんですが、平成26年度のイノシシの捕獲数が805頭、シカが659頭、その他の獣類が164頭、鳥類が241羽でございます。本町の有害鳥獣の対策とその効果ということで

ございますが、有害鳥獣の被害対策といたしまして、まず、1点目が環境整備、2点目で農業、3点目捕獲という、この3点を柱として対策を実施させていただいております。被害防止事業といたしましては、電気柵や金網柵等々の設置に係る資材費等に対する補助金を交付しております。捕獲事業といたしましては、捕獲範囲、各地区1班ずつの捕獲班を編成いたしまして、捕獲活動の実施のほかにできるだけ多くの有害鳥獣捕獲を推進していただくために、農業者が被害防止のために行う有害鳥獣の捕獲ということも許可しております。それによりまして捕獲数も増加しておるということでございます。また、捕獲された鳥獣に対しまして捕獲報償金を捕獲者のほうへ交付をしております。有害捕獲の促進事業ということでございまして、捕獲用の箱わな、また囲いわな等の資材購入費に対する補助金を交付をしております。来年1月27日になりますけれども、県との共催によりまして、鳥獣被害対策の実践についてということで講演会を予定しております。町といたしましての対策は以上のようなことでございますが、まだまだ十分とはいえません。捕獲数は、年々増加の傾向にあります。そこを何とか食い止めていきたいという思いではおります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今の答弁のとおり、いろいろ対策は重ねてきたんですが、27年度のイノシシが899、シカが905頭というのが捕獲し始めて最高の数字です。結局、いろんな原因はあるんですが、はっきりいって、今、食物連鎖の中において、このシカとかイノシシに対しては天敵がないということも一つの要因ではないかと。明治初期にニホンオオカミが絶滅したという、それ以来どんどんこのシカ、イノシシ等が野山の天国ですよ、敵がいなわけですから。あえていえば、人間が敵、だから敵が少ないんですよ、人間の敵が。そういった意味で、私は、猟師の担い手育成をこれからしっかり図っていく必要があるんじゃないかと思うんです。高齢化になってきて、各地域の猟師さんも、もう何年かしたら、もうリタイアだという流れも出てくると思います。そういった点においては、この猟師の担い手対策、こういったところにはどのような施策、考えで取り組まれるのでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 猟師の担い手対策、育成ということでございますけれども、狩猟免許を新規に取得された場合におきまして、町のほうから1万円を助成をさせていただいております。本年度につきましては10件の方が新規に取得をされておりまして、補助金の支払いをすることとしております。うち銃猟の免許、第1種銃猟の免許をとられた方につきましては、これは2件でございます。狩猟者の確保のために今後もこの助成金制度のPRを行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） なかなかこの免許を取るにも条件が結構厳しい面がありますよね。特に第1種の銃とか。なかなか取っても今度は逆にそれを生かし切れないという、そういった方もおられる。先月私たちが産業建設常任委員会で視察した、同じく岐阜県の郡上市の猪鹿庁、花札の役みたいな名前なんです、これはイノシシとシカその他の獣害もあるんですが、メインはイノシシとシカを捕獲するためにNPO法人を最初立ち上げて猟師の育成、また、そのとった肉を加工してハム、ソーセージ、フランクフルトなどにして販売するなど、一連の流れで、組織が今会社になっております。そこで、リーダー的な役割をされている安田さんという方のお話を聞きました。この方も名古屋市に住んでいて、自然と一緒に生活できる環境を求めて今の

郡上市に住むようになり、そして有害鳥獣、イノシシやシカを里山の警察官のような役割をせにゃいけん。そういう人がおらんと本当の里山が守れないという危機感を持って、いろんな人とタイアップして、今は6次産業化がきちっとなって、そこでもう生計が立てられる人が何人も出ております。ここの資料が見ていただければわかるんですが、猟師こそが里山の保全者であるという理念のもとに活動されて、さまざまな事業を行う中で、一つの組織が完璧な6次産業化形成が成し上がっています。郡上市は4万4000人ぐらいのまちなんですが、猟師が300人ちょっとしかいない。50代以上が8割、やはり高齢化を迎えている中で、何が一番メインになるかといえば、やはりこれで生計が立てられる人が増えていってくれることをやってるし、地域住民との連携がしっかりできてます。檻なんかは、畑に必要だと思えば、要求によって、檻を持って行って、そこにシカが入ったら、すぐ連絡行って、そこで仕留めて肉やら皮なんか、角はオブジェにしたりとか、いろんなサバイバルナイフみたいなものを加工して、捨てる場所はないんですよと言っていました。そこまでの加工技術を習得して、それで狩猟学校とか、いろんなプロジェクトを開催して多くの人を養成しているんです。こういった流れを見させていただいて、単にジビエ肉をつくりゃいいじゃないかという問題ではない。やっぱり生計が立てられるところまでの一連の産業化を目指さないと、これはだめなんだということを感じました。そうした意味で、こういった猪鹿庁の組織のあり方、学ぶ点はいっぱいあると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 猪鹿庁の取り組みにつきましては、議員からご説明のありましたように、大変先進的な取り組みをされていると思っております。また、この取り組みにつきましては、民間の団体、NPO法人と地元猟友会、それから地域住民、こういった方々の良好な関係を構築されて、捕獲者の育成でありますとか解体者育成、獣害対策の支援、里山の保全活動、獣肉の料理教室や商品開発等々の事業が展開されておると聞いております。本町といたしましても、獣害対策に係る課題等を整理、調整をいたしまして、核となる団体、それから猟友会、地域との連携を密にする取り組みを研究、検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、農林課のほうから答弁があったように、しっかり研究して、中途半端な取り組みでは、これはなかなかうまくいかない。安田さんのお話を聞いてると、もし私の話を参考にしていただけんなら、北広島町まで来て、いろんなその流れやら講習をしてもいいと言っておられました。これただ、こういう資料見ただけでは内容とかその実態、苦勞、いろんな経験つかめないと思います。実際に本当のここまでの組織を立ち上げて、一つの企業としてやっていこうという取り組み、ぜひとも話を聞くべきだと、私たちももっと内容詳しく聞きたかったんですが、時間がなかったんで、概要ぐらいしか聞いて帰っておりませんが、ぜひとも、これは話すれば2時間3時間かかるんだというようなことも言っておられました。実際に加工されたフランクフルトやらソーセージを帰って食べた同僚に聞いたら、それはやっぱり加工のほうがおいしいと。やはりシカの肉なんて、そんなにおいしくて食べれるとこはありゃせんよと。それを加工して、いろんなミンチにするとか、イノシシとミンチしたりとか、イノシシの肉との合体のソーセージをつくるのかということの研究されて付加価値を高めて売っている。こういったところも勉強していかないといけないと思います。ぜひとも呼んで、一回講演を聞

いてもらいたいと思いますので、そこを強く要望しておきます。最後になるんですが、この有害鳥獣対策、今、どこも苦慮しておられます。農家が今一番苦勞しているのは、この有害鳥獣対策と畦畔管理、この2点が一番隠れた経費が支出する部門なんです。そこで九州とかいろんな自治体、団体が絶滅したオオカミをもう一遍導入してみてもどうかという試みのシンポジウムが行われておりますが、このことについて、本町としてはどのようなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） オオカミ導入については、どのようにということでございます。日本各地の奥山には、かつてニホンオオカミ、これらが生息しておりまして、イノシシ、シカの天敵だったとされております。オオカミを導入することで食物連鎖の頂点が復活しまして、自然環境のバランスが回復するというふうな意見もございますが、オオカミが家畜や人間などを襲うという危険性も指摘されております。現状では、法的な規制等もありまして、ちょっと検討できる状態にないというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） なかなか法的なこともありますから、簡単に、じゃあ外国のオオカミを導入してから、山へ放せというわけにはなかなかいかないのはわかります。アメリカの国立公園イエローストーンというところ、これに以前は1000頭の単位しかいなかったシカが、オオカミがいなくなったことによって数万頭、数十万頭の規模に膨らんだ。野山の森林が荒らされるので、最終的には、このオオカミを導入したら、5年たったら元のような状況に戻ったという、こういう事例があり、決してオオカミがそれで人間やら家畜を襲うかといったら、そういうことはあまり報告されてないようです。これも最終的なやり方かもしれませんが、検討の余地はあるんじゃないかと思えます。これ、ちょっと言い忘れたんですが、害獣の捕獲のお金なんです。この郡上市では、サル1頭に2万8000円、シカに1万4000円、イノシシが1万円なんです。やはりうちの地域よりもはるかに高い金額で駆除費を与えている。こういった駆除費に対する改定も今後必要になってくるんじゃないかと思うんですが、農林課長、インフルエンザでおられないんで、これは通告してなかったんですが、そういった駆除費の値上げとかいうのも一考すべきじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 農林課。

○農林課林業振興係長（山本哲） 駆除捕獲に対する報償金というところでございますが、現在、本町では、イノシシ、シカについて7000円報償金を交付しております。これにつきましては、平成25年度よりこの金額を適用させていただいております。また、狩猟の時期にとりましたイノシシ、シカについても、他町では狩猟期の報償金というのはないんですが、本町につきましては、狩猟期においても5000円の捕獲報償金を交付させていただいております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今の答弁ですと、今現状で行かせてもらいたいという答弁でいいんですかね。はい。有害鳥獣のこの問題は大きな農家の課題になっておりますので、何とか狩猟、猟師さんを増やすことや、また対策に対する援助、支援、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。サルの被害なんか報告されてないと思うんですが、大変な芸北では被害を受けております。トウモロコシ農家さんなんか、皆全滅だとか、上がってないと思うんですが、そこら辺

もししっかり考慮していただきたいと思います。最後に、副町長、私たちの視察研修に農林課並びに企画課でも一緒に行って勉強しようといったときに、いや、忙しくて、誰も行かせられないという返事をいただいたんですが、本庁から行かれなければ、支所からでも行かせていただきたいんですよ。芸北支所には田中大作君という小水力を守っている担当の方がおられる。そういった職員行ったら、目を輝かして帰ってくる可能性があった。職員がそういうところを実際に見てくれないと私はだめだと思います。その点をお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 議員ご指摘のとおり、議会のほうでセットしていただいた視察については、せっかくの機会ですから、できるだけ職員も参加させたいというのは事実でございます。ただ、企画課におきましては、まちづくり総合委員会の取りまとめのピークでありますし、農林課のほうでもいろいろと事業が重なったということで行けなかったと。ただ、支所のほうから行かせるというような手もあったと思いますので、現場を知るということは、新しい先進地事例を知るということは、本当大切なことですので、そこら辺について配慮して対応してまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤堂修壮） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩します。2時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 50分 休憩

午後 2時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、9番、中村議員。

○9番（中村勝義） 9番、中村、さきに通告しております2項について一般質問を行います。まず、1点目は、町長2期目に向けての決意、戦略をお伺いいたします。このことにつきまして、この9月定例会一般質問で同僚議員により任期満了に伴う来年2月28日告示、3月5日投開票の町長選に関する質問に対し、再選を目指して立候補する決意を明らかにされました。厳しい財政状況の中で、平成25年3月、町長に就任され、この間、地方創生元年をキーワードに平成27年には大きく動き出し、国は、全ての自治体に地方創生5カ年計画である地方版総合戦略策定が義務づけられました。このため、当町も北広島町人口ビジョン及び北広島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、厳しい財政状況の中、地方創生に対応した行政運営がスタートいたしました。そうして来年度以降は、本格化するものと思われまます。町長就任この4年近くは、さらなる加速化、人口減少、少子高齢化の進行は、とまるところを知らず、全国的な課題となっております。結果として、町税等の歳入の減少や社会保障経費等の歳出の増大につながり、町の財政に大きな影響を及ぼす中で、この4年近く、種をまき、水をやり、芽を出し、開花し、既に果実が実った事業も数多くあり、4年間の主な成果として、定住人口の

増加、住みやすい町の実現、財政の健全化等、着実に実行され、ざっと数えただけでも、私の見解では30以上と評価しております。これからもさらにこの振興を進めるべきでありまして、議会としても、町政を監視し、政策を立案し、言うべきときに言う責任と覚悟こそが議員に求められており、あら探しや重箱の隅をつつくようなことでなく、真の政策提言をし、車の両輪となり、効果的な施策の展開に向け、緊張感を持って町長に対峙する覚悟で臨んできております。現にこれまでに新規就農の絡みの中で、担い手対策室の進言、あるいは新規就農支援交付金等の助成、あるいは医師、看護師を確保するための手だて等々の提案も進めながら、施策として実行されたものもあります。これまでの4年近くで提案する全てのものはいろいろあるかとも思われますが、我々といたしましては、住みたい町、住み続けたい町に続き、まちづくり等明るく元気なまちづくりの施策が進められてきており、提案する事項もないまま進んでおりますが、この中でも、公約の実現も、まだ道半ばのものもあります。これらを実らし、町民の信頼に応えられるような効果的な事業運営が求められております。そこで、2期目に向けての決意についてお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 私は、この4年間、公約の実現や多くの課題解決に向け、全力で施策を推進をしてまいりました。しかしながら、ただいまありましたように残した課題、新たな課題もございます。今後とも全身全霊を傾注し、さらに明るく元気なまちづくりを目指し、町民の皆さんとともにすばらしい郷土を未来につなげてまいり所存でございます。公約につきましても、道半ばのものについてもかなり進んだものもございます。これから、そういったものも取り組みをし、また、これまで効果が上がってきたものは、引き続き継続し、さらにまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（藤堂修壮） 中村議員。

○9番（中村勝義） 2期目に向けての決意ということで、先ほど力強い決意をお伺いいたしましたが、全て、人と金が限られる昨今でございます。知恵を絞った北広島町独自の政策に取り組み、暮らし重視の姿勢がより鮮明にうかがわれたと思っておりますので、期待して、次の質問に入ります。2点目は、次の4年間の主なまちづくり施策についてお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 現在、これからの10年間のまちづくりの基本となる第2次長期総合計画の策定をしておるところであります。今年度中には策定をする予定でありますし、昨年度策定をいたしました地方創生の総合戦略、これもあります。各種計画があるわけでございます。これらの計画をこれから着実に実行に移していかなければならないと考えております。協働のまちづくりや未来の北広島町を担う人づくり、そして各地域のニーズや特性を生かした地域拠点づくりなど進めてまいります。また、商工業や農林業などの産業・経済の振興と活性化を図るとともに元気づくり事業の拡充、スポーツ振興、若者定住支援、子育て支援等充実を図り、心豊かで元気なまちづくりをつくってまいりたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 中村議員。

○9番（中村勝義） 次の4年間については、大綱として、今回答がありました。個々については、これから肉づけされると思いますが、第2総合計画の策定ということで、これが中心になるかと思っておりますし、地方創生総合戦略の遂行という面もあると思われ。いずれにしても、これらの策定、あるいは計画が絵に描いた餅にならないように、食べれるところまで実るよう

な施策を期待しておきます。3点目ですが、これは私の提案でございますが、町長の公約、あるいは事業運営の中で、子育て支援ということで、重点施策の中に含まれておりますが、この子育て支援の充実は人口減少、移住・定住の促進、各業種担い手育成と確保等、これらは不可欠な課題として捉え、最終的には保育料、給食費の無料化、あるいはまた今定例会で条例改正により提案されております放課後児童クラブの使用料の件がありますが、これが約360万円と見積もっておりますが、これら無料化に向けての一つの伏線として、子育て支援の基金というようなことでの創設は考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） ご提案いただきました子育て支援基金の創設につきましては、厳しい町財政全体を見据えた上で、その必要性について慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 中村議員。

○9番（中村勝義） 必要性について考えていきたいということですが、誰が考えても必要ではないかと思うわけですが、その必要性の観点がどの辺に捉えられるかと思うわけですが、私は、財政的に許せばすぐにでも必要だろうと思いますが、必要についてはという、その辺についてもうちょっと詳しく説明を求めます。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 子育て支援に特化した基金の創設をというご質問でございます。まず、28年度の予算の現状についてお話をさせていただきますけれども、子育て支援関連事業につきましては、例えば乳児医療、これに地域振興基金を充当させていただいております。それから予防接種事業、乳幼児健診事業につきましては、過疎地域自立促進基金を取り崩して事業のほう実施させていただいております。今後の財政運営ということで、目的を特化した基金の創設という提案でございますけれども、まず、積み立てるための財源を検討する必要があるかというふうに考えておりますので、今後とも関係課と検討、研究をさせていただくことになろうかと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 中村議員。

○9番（中村勝義） 財政課長言われるように財源が一番問題でありますし、今まで28年度の現状ということで、地域振興基金、あるいは過疎基金ということで取り崩して進めておるといことですので、他の基金を取り崩してもろもろの事業が行われる間は、それで十分かとも思われますが、それぞれ目的の基金は、その目的に使えるということで考えたときは、やっぱり財源的に許せば、これに特化した子育て支援としての基金の設定といたしますか、その辺について求めて質問は終わります。2点目ですが、どう生かす、スキー教室と事故報告書ということで、2点目の質問に入ります。子供たちの体験活動の充実は、他者、自然、環境との直接的なかわりといった点からも極めて大切なことでもあります。このことは、学校教育における教材学習の充実には欠かせないことであり、同時に心豊かにたくましく生きる力を醸成する上からも大変重要な課題であります。そのため、年間を通じて自然体験や職場体験、奉仕活動等勤労などの社会体験、また命の大切さを実感する心の体験や共同宿泊、合宿活動、キャンプ等集団体験などとそのときそのときにおいて適切な指導が行われております。そこから子供たちは体験することの大切さやすばらしさ、苦しさ、感動、達成感など多くを学び、体感し、成長する絶好の機会でもあります。これら体験活動の一つとしてスキー教室が取り入れられ、昨年度も事業

として実施されております。このスキー教室は、昨年は北広島町はもちろん、三次市、庄原市などスキー場が多い中国山地のある県北の学校を中心に実施されております。子供たちがみんな楽しみにしているスキー教室で、この2月、痛ましい死亡事故が発生しました。学校管理下での死亡事故であり、学校、教育委員会はもとより、広く町民等しく深い悲しみと哀悼の誠をささげ、ご冥福をお祈りするとともに、二度とこのような事故を繰り返さないことを誓ったものであります。そのため、町教育委員会より外部有識者、専門家による検証委員会が設置され、これまで6回開催され、事故の原因や問題点を検証され、この11月に検証委員会から報告書が提出されました。この報告書により教育委員会として責任の重大さを再認識されたものと思っております。そこで、次のことをお伺いいたします。今シーズンのスキー教室、事業の実施と学校内部と現地での安全対策についての取り組みをお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 教育長。

○教育長（池田庄策） この事故は、学校の授業、いわゆる学校管理下で起こしました事故でございます。責任は教育委員会にございます。まず、今シーズンのスキー教室事業の実施につきましては、町内スキー教室の実施は多くの子供たちが楽しみにしております。教育委員会といたしましても、町の地域特性を生かした大切な教育活動の一環であると考えております。新たに安全性を高めたスキー教室を各学校で実施をしております。そこで、内部に対しての対策でございますが、事故検証委員会報告書の提言に基づきまして、各学校でスキー教室に生かしていきたいと考えております。現地での安全対策ということでございますが、12月6日、北広島町スキー場連絡協議会に報告書を説明し、協議を行っております。学校のスキー教室実施計画と各スキー場の安全対策の連携を図っております。町内全ての子供たちの安全につきましては、スキー教室のみにとどまらず、全ての教育活動に安全文化の創造という学校文化をつくり上げてまいります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 中村議員。

○9番（中村勝義） 教育長より、事故検証委員会の報告をもとに、いろいろと今後の対策についてご説明をいただきましたが、まず、今後のスキー教室も続けるということですので、子供たちも喜ぶますし、以前、新聞報道で亡くなられた父親のほうからもスキー教室は続けてもらいたいというような切実な、複雑な思いの中での新聞報道もされたということもありますので、この辺につきましても、安全対策については、学校内の教職員のみならず、外部指導者を含め、安全管理の徹底と危機管理意識の向上に努められ、スキー教室、スキー事業が安全かつ効果的に実施され、再発防止に努められることが亡くなられた児童へのせめてもの供養となることを肝に銘じて、安全対策には十分の注意を払いながら進めていただきたいと思います。以上で、私の質問は終わります。

○議長（藤堂修壮） これで中村議員の質問を終わります。次に、5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾泰文であります。さきに通告しております2点について質問をしたいというふうに思います。まず、第1点目でありますけれども、北広島町に合併をして12年目が終了しようとしているわけでありまして。この間、町の職員も随分と退職をされて、補充が退職に間に合わないということで、かなりの職員数が減ったという現状があるわけでありまして。こうした中、仕事は県の権限が移譲しまして、町が県の仕事をしなくてはいけない、あるいは国の仕事もしなくてはいけないというふうな状況がある中、非常に多忙極めておられるのかなというふうにご拝察をしております。先に同僚議員が質問されたことについてつなげてみ

まして、出張等に行くのに、仕事が繁忙で出張に行くことができないというのが2議員の質問からも明らかになっていますように、本当に今、適正な職員の人員が確保されているのかということに疑わざるを得ないわけであります。そこで、教育委員会、町長部局、町長部局は一般事務、そして保育所の職場等について適正に配置されているのか。そして合併時には、何人おられた職員が現在何人で執務をされているのかということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） まず、職員数というご質問でございますが、合併当初の平成17年4月1日における総職員数は430人でございます。この中から、消防職員及び豊平病院の職員を除きますと338人となっております。これと比較いたしますと、平成28年4月1日現在では、総職員数が337人、消防、豊平病院の職員を除きますと248人となっております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 学校においてでございますけれども、全ての職種の合計で、合併時が小学校174名、中学校70名、現在は、小学校116名、中学校73名です。中学校においては、特別支援学級の増加によって教員の人数が増加しています。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今、一般事務の合併時の人数と、それから今年の4月の人数を総務課長からお聞きしましたけれども、保育所の数も入っているということですが、本来、保育所の数は別に欲しかったというのがあるんですが、特に保育所の場合、退職された後に正規の職員で補充しているというふうなことがあまりないのかなというふうに思ったんで、そこのところお聞きしたかったんですが、わかれば、そこを分離していただければというふうに思います。教職員のほうは、小学校、中学校それぞれ答えていただきましたけれども、中学校のほうは3人増えたという結果であります、小学校が58人減ということでありましようが、これは学校の統廃合ということも加わっての数でありましようが、全体的には採用は町ではありませんから、町のほうで答えるべきことでないということがあるかもしれませんが、加配はあっても、減ということは学校ではないんだろうというふうに思いますが、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 保育所職員でございますけれども、今現在、数のほうは持ち合わせておりませんが、退職等による補充等は行っておりません。非常勤の職員で対応しております。

○議長（藤堂修壮） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教職員でございますが、ご質問のように、まず学校統合によりまして教職員数が減っております。合わせまして、教職員の定数、人数というものは、基本的には学級数で決まっております。児童生徒数の減というところで教職員の数が少なくなっております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 教育委員会のほうは理解をいたしました。一般事務の場合でありますけれども、保育所の場合は、今、退職後には非常勤で対応しているというふうなことでありますが、その

理由がどうなのかということもありますけども、一般事務の場合もかなり今職員数も、さっき聞きましたように、随分と減っておりますけども、その減っているのはあくまでも、現在の職員数の数はパートを含めた、臨時職員を含めたという数ではなくて、正規の職員だというふうに理解しておりますが、いいですか。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 今申し上げた数字は正規の職員の数字でございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今、正規の職員の数、そして臨時職員やパートさんの数も加えられて、この町全体の町の職員として対外的に行政サービスの提供しておられるというふうに思いますけれども、十分に行政のサービスができるだけの人数が本当に確保されているのかというふうに思ったときに、どうなんだろうかなという疑問が湧くわけであります。先日、全職員を対象にしてストレスチェックというのを実施したというふうにお聞きをしております。そのストレスチェックというのがどういうふうな方法で行われたのかということもよくわかりませんが、その方法と、それから、その結果と対応についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 平成27年の12月に労働安全衛生法の改正によりまして、50人以上の事業所についてはストレスチェックを行うよう、これ年1回ですけれども、義務づけがされたものです。本年11月末までにとということでしたので、8月にストレスチェックのアンケートをいたしました。これは業者のほうに委託をしてアンケートを実施したところです。その結果につきましては、職員個々へ通知を行うとともに、その結果を問わず、希望する職員には面談指導実施者、これ産業医になりますけれども、面談を受けることが可能であるという通知を行ったところでございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） まず、町の職員が248人ありますから、248人全員にそういうアンケートを行ったんだろうというふうに思いますが、それでいいのかということと、その成果といいますか、結果と対応であります。何のためにストレスチェックをするのかということと、それには、何か現状を把握しようということがあるんだろうと思いますが、それが8月であったから、まだその集計もできてないし、回収もできてないということなのかもしれませんけども、そこら辺の状況はどうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） まず、ストレスチェックの目的でございますが、これはストレス、一次予防、ストレスによって引き起こされるもの、それを予防するといったものが目的となっております。8月にアンケートを実施いたしましたが、対象者については、正規の職員、臨時職員等含めて478人でございます。回収率は98.7%というふうになっております。このストレスチェックについては、検査結果については本人の同意なく事業者には提供するという事は禁止をされております。これはあくまで本人がその結果を見て判断をして、面接指導であるとか、医師の指導を仰ぐといったこととなりますので、これにつきましては、事業者は、そこを進めていかなければならないということになっておりますので、本人が希望されれば、そういった指導も行ってまいります。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ストレスチェックの目的ということと、本人の希望によって、あるいは本人がそのことによって医師のほうに相談に行くというふうなことであるというふうにお聞きをしましたが、従来、事業主が事業主の責任で、今の実態の把握をしながら、それに対応していくというものでは、このストレスチェックはないんだというふうにお聞きをして理解をするんですけども、従来の、これまで事業主としての責任としての健康状況を把握しながら対応していくという部分について、今のとは分離されたわけでありますから、その以前の取り組みという部分についてはいかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 今のご質問については、多分労働安全衛生委員会のことではないかなと思うんですけども、これは労働安全衛生法に基づきまして、北広島町安全衛生委員会を設置をしております。職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため定期的に委員会を開催し、産業医の指導や出席委員による情報や意見交換等行っているところでございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ストレスチェックのところにもう一回戻りますけれども、478の方が対象で、回収率が98.7%ですから、非常にいい回収率があったということであります。それが事業主のところには、数ほどは知らせていただいたという状況でありますが、その対応について、事業所ができないというふうなことが取り決めとしてあるんだということでありますが、せっかく調査したものが生きてこないという部分について、それなりの足かせがあるんだろうというふうには思いますが、そこのところもう少し、私も今の話は、町の職員さんの方から聞いて、当然そのことから次の段階に事業主が移れるんだろうというふうに思っていたわけでありますけれども、違うということで、少し自分自身にもどうということかなというふうな思いがあるわけでありますけれども、そこのところをもう一回お聞きしたいのと、それから先ほどの労働安全衛生の関係でありますけれども、その部分でいえば、実態把握は十分にされているでありますし、月に1回なのか、2カ月に1回なのか、そういう会議を持ちながら、専門医の先生と相談をしながら行うということがあるんだろうというふうに思いますが、そのあたりの取り組みはいかがですか。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 繰り返すようになりますけれども、ストレスチェックの目的といたしましては、労働者のメンタルヘルス、不調の未然防止、一次予防、これが目的となっております。ですから、本人が自分がどれだけのストレスを抱えているかということにまず気がつくこと。そのことによって自覚をして、その解消を図ると、事業者はそれに協力するといったこととなっております。事業者はその個人的な情報を提供するという事は、これは禁止をされておりますので、それはできないことになっております。ただ、職場環境の改善ということで、集団分析といったものがこのストレスチェックの中にはございますので、このことについては、職場環境の改善には役立っていけるのではないかなと思っております。それから安全衛生委員会がありますけれども、これまでは健康診断の実施でありますとか面談指導、それから各役場施設の巡視、改善要望の取りまとめといったものを行っております。構成メンバーでございますが、副町長を委員長といたしまして、産業医、総括安全衛生管理者、これは総務課長でございます。それから衛生管理者、安全衛生推進者といたしまして、職員団体の推薦で3人がメンバーのほ

うに入っております。

- 議長（藤堂修壮） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 組織はしっかりしたものがあるというふうに思います。その組織が今スムーズに順調に活動しているのかどうなのか、そして、もちろん状況的に病気で今休んでおられる方とか、メンタルな関係が非常に心配であるとかというふうな職員の方が現在おられるのかおられないのかということも含めて、それが稼働するかどうかいろいろあると思いますけども、現在、体具合に変調を来しておられて、お休みになっておられるという方は何人かいらっしゃいますか。
- 議長（藤堂修壮） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 長期休職を含めて数名おります。
- 議長（藤堂修壮） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） その方たちの対応について、この本会議でただすというふうなことも適當ではないかもしれませんが、あえていたしませんけれども、できるだけそういう方たちを早く職場に復帰できるような努力はそれなりにしておられるというふうに思います。そして、何がもとでそのようなことになったのかというのもしっかりと把握をしていただかなくてはならないわけでありまして。今、私もこの近くのほうによく来て、夜の役場の電気がついていない状況を見るわけでありまして。ある人も、今の本庁は不夜城だというて、夜がないというぐらい遅くまで灯がついているよということでありまして。それはお仕事をしておられるということであろうと思いますけれども、そういう状況が今実際にあるというのを総務課長も把握しておられるというふうに思いますが、時間的に長期労働するとどういうことが起こってくるかというのは、テレビ、新聞報道でもよくあるわけでありまして、そこら辺の把握はいかがでありますか。
- 議長（藤堂修壮） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 不夜城かどうかという、何が不夜城かというのはわかりませんが、超過勤務の状況については把握しております。
- 議長（藤堂修壮） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） それじゃあ、そここのところ具体的に報告してもらって、あとは私がどう判断するのか、また、このテレビを見ておられる方がどう判断されるのかということになろうと思いますけども、月平均で結構ですけれども、平均の長時間労働時間、そしてまた近々のところで一番長く超過勤務をされた方の1カ月当たりの時間というのを聞きしてみたいと思います。
- 議長（藤堂修壮） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 月の平均でございますが、まず、今年度におけます月平均の時間外勤務、約11.7時間でございます。それから月ごとの最長者、今年度において、ひと月の中で時間外勤務が一番多い職員ということだと思いますけれども、122時間となっております。この長時間勤務の実態については、イベント等による一過性の時間外勤務であったということですが、かなり労働時間を大幅に超過しているというふうに思っております。
- 議長（藤堂修壮） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 一過性のものであるということでありまして、いずれにしても、ひと月に122時間という、1日が大体8時間労働なわけでありまして、13日分ぐらいが上に出勤をしなくてはならないというふうな計算になると思います。先ほども言いましたように、そういう長時間勤務をしなくてはならないという実態を一過性であるとは言いながらも、行わ

なくてはならないという職員は、それこそ夜帰る時間、出てくる時間、そして、そのことによって病気になっていく。過労死ということもよく新聞、テレビで出ますけれども、やはりそういったところを直していくということが必要なわけでありまして。私が最初に言いました、合併のときの職員と現在の職員とどうなのですかというふうに比較したときに、明らかに今の職員の数が少ないと。仕事量が減っているんなら、それはいいわけでありましてけれども、そうでないという実態があるとするならば改善をしなければいけないというふうに思います。町長、今の職場の状況を十分に把握されているというふうに思いますが、職員数だけをふやせば事が済むということではないかもしれませんけれども、まず、人が仕事をするわけでありまして。町長が筆頭になって、この北広島町という大きな大きな町の船を巡航に進めていくということが必要であります。本来、職場自体が明るくて、余裕があって、ミスもない、そういう中でこそ行政のサービスが住民の方たちに安心して与えられるということになるわけでありまして。その環境をどのようにしてつくっていったらいいかということをもまず町長にお考えをいただいて、ご発言をお願いしたいというふうに思います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 今、全国でも働き方改革、もっと豊かな生活、ゆとりある生活をしようというような動きが起きているのも事実であります。本町の役場の職員も、こうした視点で、家族サービス等も一方ではあるというふうに思いますし、いろんな地域とのつながりもあろうと思いますし、いろんな状況を加味して、あまり過度な時間外というものは控えるべきであるというふうに考えております。役場の職員、人数を増やすということは、行革等の流れからして、なかなか現実には難しいと思っております。ただ、働き方、仕事の仕方の改善はできるんじゃないかなと思うと思っております。いろんな部分、まだまだ議論して進めていけば改善できるところもあると認識をしておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 工夫するところはあるということではありますが、どういうふうな工夫が考えられるのかな、人を増やさないで考えられるのかなというのは、省力化という、それこそ合理的な仕事の把握の仕方、執行の仕方ということをおっしゃっているのかわかりませんが、そうはいうても人事異動もしなくてはならない。熟度を高めていくこともしなくてはならないという中で、どういう努力ができるのか。例えばアルタイムに出勤をするというふうなことはちょっと難しいわけでありましてから、これからどのような方法で職員の健康を損なわないようにしながら、行政サービスができるのか。私も国民健康保険の被保険者でありますから、役場のほうから、人間ドック等へ行きなさいというふうな指導していただけますから、そういうふうに行くわけでありまして。町のほうから、今のような発信を町民の方にはされますが、職員の方への発信が多分、人間ドック等は十分にされているんじゃないかとは思いますが、そうはいうても、健康を害するような長い時間の労働というのは、まず避けなくてはならないというふうに思うわけでありまして。副町長も何か言いたそうな様子でありますから、そこら辺を含めて、これから職員の方たちの対応とか、あるいは指導も含めてどうされるのかというのを聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 先ほど町長が言いましたことを少し補足させていただきます。先ほど議員のご指摘もあったように、過労死、大手広告代理店での過労死ということが新聞報道もされて

いるところですが、先ほど122時間という実態もあるように、慢性的な時間外勤務や特定の職員に偏る時間外勤務があるということは解消していかなくちゃいけないということで、それには組織的な取り組みが必要であると考えております。例えば、週の中で、ノー残業デイを設けたり、一定の時間外勤務の上限時間を設定し、これを長期にわたり超過するような実態があれば、必要に応じて所属長に対するヒアリング等も現時点でも行っております。一方で、職員のほうにも、定められた時間の中で、求められる業務を完遂すると。もう夜8時まで残って仕事をすることを前提に仕事を進めるんじゃないで、5時15分までやり切るためにどうするかということ意識改革を持って取り組むということも必要であると思っております。いずれにしても、職員の健康管理とともにモチベーションを高く持って働くということが効率的な働き方の取り組みに結びつくものでありますので、そこら辺にも配慮して対応を考えていきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ぜひ、サービスの低下が招かれないような体制づくりをまず十分に行っていただきたい。健康で働きやすい職場づくりをまず行っていただきたいというふうに要望して、次の質問に入りたいと思っております。2問目でありますけれども、北広島町のすばらしさを発信しようというタイトルであります。北広島町には、厳島神社のある廿日市市に続くぐらい国や県が認めている貴重な文化財が多くあるわけでありまして。これまで、私は何度かこの場で、千代田地域にある古保利薬師の12体の重要文化財のことについて、国宝にならないのかというふうなことも含めて質問をしてみました。本当に非常に貴重な仏像がたくさんこの地域にあるということで、仏像ファンにはたまらないということでありまして、来て見て感動はされるんですけども、このきつい階段を何で直してんないんかなというのをずっとずっと聞き続けてきておりますけれども、まだ、今になっても階段は雨が降れば水路になってしまう。裏の自動車で上がれる道もまだ狭いところがあって、大型バスが上がれないというふうなことがあるわけでありまして。本当に宝がこの近くにあるわけでありまして、そこに行くには、なかなか障害があるというふうなことであります。もっと文化的な面について、町が力を入れてもらえないだろうかということをおもうわけでありまして。町民顕彰の中にも、やっぱり文化面も取り入れておりますし、ぜひ、そこら辺のところを町を町内外の方たちに発信をして、来てもらおうということ、まず先にお伝えをしてみたいというふうに思っております。きょうは、古保利薬師のことは言いませんけれども、きょうは逆に大朝地域を中心に戦国武将の、これどこがつけられたのでしょうか、戦国の歴史館というのが下のほうに書いてありますけれども、このクリアファイルでありますけれども、戦国武将の吉川元春という方を、それこそすばらしいイケメンで書き上げて、クリアファイルできて、これらでもっともっと町を、すごいんだよということ発信をしようというふうに今動き始めておられます。先日、中国新聞にも、ちょうど私がこの北広島町の文化的な面のすばらしさを発信しようというふうに町のほうに通告をしたその次の日に、中国新聞が、吉川氏のファン獲得作戦ということで、こういうものをつくったり、いろいろな町内外への発信をしておりますよということが出て、あれあれ、私が質問しても答えられることは、この新聞に全部入ってるじゃないかというふうに思ったぐらい、ちょっと驚いたわけでありまして、吉川さんが駿河の国から、今の静岡からこちらに来て、いろいろと活躍をされた人物でありますけれども、まず、すばらしい吉川史跡のいろいろな部分について、何かをしていこうということは今見えてきつつありますけれども、これまで、約束事といえます

か、新町建設計画で、土地の獲得をしようというふうなことが決められていたやに思うわけがあります。まず、1点は、大朝の小倉山のそのあたりの山林の土地であります。そこは何とか解決をして購入をされたというふうにお聞きをしているわけですが、実はそうですかということ、まず確認をしたいと思えますけれども、その次に日山城、舞綱の万徳院のところから上がれるそうでありまして、中山の浄泉寺のところからも上がれるという、それが本道だろうというふうに思えますけれども、それから上がっていったところの本丸、二ノ丸、三ノ丸というところの土地も買おうというふうに、この新町建設計画にはありますけれども、購入をされたのであろうかということ。そして、もう1つ、駿河丸のところも多分あったというふうに思いますが、そこは購入されているのかどうかお聞きしてみたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 新町建設計画にあります吉川関連の史跡の購入についてどうかというご質問でございます。新町建設計画では、議員ご指摘のとおり、駿河城跡、日山城跡の用地取得が上がっておりますけれども、いずれも購入には至っておりません。そのほか、小倉山城、吉川元春館跡、万徳院跡、浄泉寺跡については公有化が進んでおります。この日山、駿河丸について購入が進んでないということにつきましては、国庫補助による用地取得は、原則、発掘調査やその成果に基づき遺跡整備等の活用が前提となりますけれども、これらの遺跡については、平成3年度から広島県と共同で開始した中世城館遺跡保存整備事業が諸般の事情により中断し、当初の保存管理計画にある遺跡整備が見込まれなくなったことによります。しかしながら、駿河丸城跡については、吉川氏が最初に当地域に記した足跡として象徴的な遺跡であり、単独町費による公有化も視野に入れ、今後、管理や活用策について地権者や地元関係者と協議を始めているところです。また、日山城につきましては、範囲が広大で、取得費用も高額となることから、当面は、地権者の了解のもと、広範にボランティアを募り、イベントとして、途上路や廓跡の草刈り、あるいは道標、説明板の設置などを実施し、活用を図っているところでございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） すばらしい史跡、それがもとの状況、お城があった状況には戻らないにしても、駿河丸城をまず、何とか日の目が見れるような形にして、吉川元春公のこれまでこの地で覇者として取り組んでこられたことを広く広めていくというふうなことをする必要があろうというふうに思えます。今の駿河丸については町単独でもやっというふうなことでありやうでございますが、これには2500万円という新町建設計画では金額がはじいてありますけれども、地権者の方たち、また、それから新町ができてから10年たつわけでありまして、値段が上がっているのか下がっているのかというのもわかりません。そこら辺も含めて、今進めようとしておられるというふうに理解していいというふうに私は今思っています。もう1つ、日山城でありますけれども、日山城、それこそ本当に広いということでありまして、私が今持っている新町建設計画の金額は大朝分しか持っておりませんから、大朝分が1500万円なんですけれども、これに千代田分が入ればかなりの金額が要るだろうなというふうに思えます。そのところの金額もこの場で教えていただいて、これから先はどのようにされるかということをもう少しお聞きしてみたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 新町建設計画にごございます駿河丸城2500万、それから日山城

の新庄分1500万は、かなり前の取引価格をもとにして出されたようであります。今現在は、とてもそのような額にはならないということで、合併して後に一度、駿河丸の購入について地元といろいろ交渉したことがあるようであります。そのときの金額というのは、反当3万円から5万円ということで、あそこは3.5～3.6haぐらいですので、180万ぐらいの金額というふうな話を聞いております。それから日山城につきましては、千代田分が新町建設計画では2億です。大朝分、新庄分が1500ですので、2億1500ということになります。この金額につきましては、最近の動向等々についてはちょっと把握をしておりません。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 私も日山城に上がったことがございますし、もとの千代田町時代のときに大朝と千代田の境、あるいは、その当時持っておられた大きな製紙会社との境というのを見て回ったことが過去あるわけではありますが、そのこのところをそれこそ目の目を見るような状況にしていこうと思ったら、なかなか困難なことだろうというふうに思いますけれども、まず、この町に、文化的な貴重な要素があるというのが、先ほど新聞を紹介しましたけれども、何か所か載っているわけであります。これから観光戦略として、この北広島町で吉川史跡、それから古保利の薬師も含めて、この北広島町をもっと文化的な整った町である。そして、たくさんの方に来ていただいて、何か思いを持って帰っていただくというふうなことを今教育委員会のほうでいろいろと答えていただきましたけれども、観光という方向に物事を進めていくなれば、もちろん観光協会でもありますし、商工観光課もそうでありましようけれども、そこら辺を一体にしまして、今まで1個1個の点であったものが職場の中でも点であったものが線となってつながって、町全体で町内外に発信、あるいは国際的にも発信をしていくというふうなことができないのだろうかという、そういう観光戦略についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 文化的な資産、資源を町内外に広く発信をということでございますが、今回、吉川氏の関連の史跡につきましては、ガイドブック、それから山城のパンフレット等を作成をしております。これにつきましては、本町の観光振興まちづくり計画の重点事業でございます吉川氏史跡観光資源の活用と、その魅力を高めるということを目的としまして、平成27年度から本年の2カ年にわたり、県の補助事業でございます、魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、実施をしてきております。このガイドブックによりまして関連する施設について誘導を図っていこうというものでございます。この事業によりまして、本年10月にケーブルテレビで、この吉川史跡を放送いたしましたところ、11月には、平成26年の吉川氏歴史館への来場者も平成26年比28%増という形にもなってきております。今回のパンフレット等につきましても、既存の歴史ファンや新たな客層へ情報発信を行いまして、より多くの方が北広島町に来訪されるよう取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 日山城でございますけれども、これを本格的に買収をして、発掘調査、整備ということには、なかなか今の現状では難しいと思います。しかしながら、日山城では、ここ2年、3年ぐらい、毎年ボランティアを募りまして、草木に埋もれた廓だとか土塁などの構造物を参加者みずから草刈りによって明らかにしたり、それから道標、説明板を設置

するなどの定期イベントとして定着しつつあるところです。駿河丸城を初めとする他の遺跡につきましても順次看板を設置して、活用を進めていきたいというふうに考えております。また、安芸高田市、三原市とともに、三矢の訓の連携のもと、毛利、吉川、小早川氏関連史跡の日本遺産認定に取り組んでいるところでございます。これはまさに、本町の歴史的遺産を戦国期の日本史上に位置づけ、世界に向け、歴史のみならず、観光資源として発信をしていこうとするものでございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） だんだんとすばらしい方向に物事が動いているなというふうに思うわけですが、今、商工観光課長のほうからありましたパンフレットというのは、こういうものでいいんですかね。吉川元春というふうに書いてあって、居城跡の石垣が入っているようなものを今からつくろうというふうなことだったですか。違いますか。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） これにつきましては、まだできたばかりで、まだ皆さんのお手元には届いておらないと思います。先週完成をして、配布は歴史館のほうで開始をしております。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 私は歴史にあまり詳しい人間ではないわけでありまして。去年と今年、北広島観光プロモーション、観光協会で開催しておられましたきたひろ案内人という一つの事業がございまして、そこに参加をさせていただくようになってから、歴史が、もともと好きでない人間が、歴史の好きな人と一緒にぐるっというんところを史跡を回らせていただいて、何となくわかったような雰囲気でおるだけのことでありますけれども、それにしても、そういうところへ触れるということ、私たちこの地に住んでいる者が知らなくてはならないというふうに自分でも思わせていただきましたし、その中で、今、駿河丸のこと、日山城のこと、新町建設計画には載っているのになぜなのかなという疑問が新たに湧いてきたわけでありまして。そこを今度、これから、今、生涯学習課長が言われた毛利元就の子供が3人の吉川元春、それから隆元、それから小早川隆景の三矢の訓ということがありますけれども、それが遺産にしようというふうに言われたんでいいですか。すごい動きになっているなと思ったので、もう一回、しっかりお答えいただきたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 文化庁が進めております日本遺産というものがあります。オリンピックの年までに日本でおよそ100の地域というか、100を認定をしようという事業であります。これに毛利、吉川、小早川の関連史跡及びそれに関連する古保利も含めて、その地域の歴史遺産、観光遺産を認定を受けようということを現在取り組んでいるところでございます。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 本当にすばらしいことになるのかなというふうに思っています。今、遺跡がたくさんあるわけでありまして、その遺跡を例えば、1泊2日コースで回る、あるいは2泊3日コースで回るというふうなことも、これからはお考えいただかなくてはならない。泊まるのはどこへ泊まってもらう、食べるのは、どこで食べてもらうというふうな全体的なイメージを、北広島に来たら何々を食べて、何々を見てというふうな、ぐるりと回れるようなマップをこれからつくっていく必要があるというふうに思います。でも、既にそういうふうな考えはあるだろうというふうに思いますが、あれば、どの辺まで思っておられるかというのを今の段

階でお聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 周遊をして、泊まっていたいて、町内の観光施設等々めぐっていただくツアー等につきましては、現在きたひろ案内人という、議員も参加していただいたということですが、そういった町内を広く紹介していただくガイドの養成を平成27年度から取り組んできております。その方々にコースを提案をしていただきまして、そのコースを旅行会社等へ売り込みをかけていこうということで、誘客促進を図っていこうと考えているところでございます。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 先ほど議員おっしゃいましたように、いかに歴史に興味のない方をきっかけをつくって、触れていただいて、素晴らしいということを認識してもらおうということで、文化財のほうとしても、今年は、既に実施したところですが、町内の文化財めぐりという一日のバスツアーを開催をいたしました。こういったソフト事業を文化財サイドとしても観光のほうと一緒にしながら、今後も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） いずれにしても、いろいろとお考えいただいているようでありますし、私も先ほど言いましたきたひろ案内人のほうの事業に関わらせていただいて、どこに泊まって、対象者がどういう方たちで、自動車で来て、何時ごろ帰っていくにはどのようなところへ回っていったほうがいだろうかというふうなことを一緒に考えてみたわけではありますが、それを考えるだけで、本当に楽しくなってくるわけでありまして。そういう楽しみを持ちながら集客をしていく、そしてまた喜んで帰っていただくということが、これから本当に大事になっていくだろうというふうに思いますし、これだけの文化遺産が、宝がこの町にはあるということでありまして、ますます皆さんの知恵とそれから行動力を発揮していただいて、今後、この北広島町が全国にとどろくような町になることを祈念をして質問を終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長（藤堂修壮） これで梅尾議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日13日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（藤堂修壮） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会とします。なお、明日の会議は10時から、本日に続き、一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 14分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~